

中小企業・小規模企業振興施策の 実施状況に関する報告

令和8年8月

八戸市

目 次

1 はじめに	P 2
2 施策の実施状況	
(1) 事務事業一覧	P 3
(2) 各事務事業の内容及び実績	P 6
・基本方針1 経営基盤の強化の促進を図ること	P 6
・基本方針2 地域資源及び産業基盤を生かし、経営の革新及び創業の促進並びに 創造的な事業活動の促進を図ること	P 16
・基本方針3 販路拡大の促進を図ること	P 26
・基本方針4 人材の確保及び育成を支援すること	P 40
・基本方針5 事業承継の円滑化を図ること	P 61
・基本方針6 資金の供給の円滑化を図ること	P 64
・基本方針7 地産地消等の推進による本市経済の循環の促進を図ること	P 77
・基本方針8 中小企業者相互間又は中小企業者と中小企業関係団体、大企業、 金融機関、大学等及び市民との間での連携及び協力の推進を図ること	P 78
(参考) 八戸市中小企業・小規模企業振興基本条例（全文）	P 79

1 はじめに

日本有数の水産都市、北東北を代表する工業都市、あるいは交通や物流の利便性を備えた産業形成拠点など、八戸市はさまざまな側面を持った都市として経済的に発展してきましたが、その発展を支えてきたのは、市内企業の大半を占める中小企業・小規模企業にほかなりません。

中小企業・小規模企業は、八戸市の産業及び経済並びに雇用の担い手としての役割を果たしており、その重要性は論を俟たないところです。一方で、人口減少や少子高齢化などの社会構造の変動が顕著になり、さらには昨年12月の青森県東方沖地震をはじめ、4月の三陸沖地震、6月の岩手県沖を震源とする地震という近年類を見ない頻度で発生した災害により、市内企業が多大な被害を被るなど、企業を取り巻く環境は厳しさを増し、事業継続に大きな影響を及ぼしています。

このようなことを背景として、八戸市では、行政だけでなく各関係機関や市民、そして中小企業・小規模企業自身が一体となり、地域全体でそれら企業の振興に取り組んでいくための理念などを示した「八戸市中小企業・小規模企業振興基本条例」を令和4年4月1日に施行し、同条例に示す基本理念や各種施策の基本方針に基づき、中小企業・小規模企業の振興に努めているところです。

そのうえで、中小企業・小規模企業の振興を目的とした各種施策は、定期的なチェック・見直しにより実効性を担保されなければならないとの考えのもと、今般、八戸市では、同条例第13条の規定に基づき、令和7年度を中心に、令和8年度の取組データまで含めた施策の実施状況を取りまとめ、報告することといたしました。

2 施策の実施状況

(1) 事務事業一覧

〔凡例〕 新：令和8年度新規事業／拡：令和8年度拡充事業
追：令和8年度から追加する事業（新規事業を除く。）／再：再掲事業

	No.	分類			事務事業名	担当課	頁
		新/拡	追	再			
(1) 経営基盤の強化の 促進を図ること	1				中小企業振興補助金交付事業（うち、高度化事業、共同施設設置事業に対する助成）	商工課	6
	2				中小企業振興補助金交付事業（うち、課題解決モデル企業の生産性向上に資する取組に対する助成）	商工課	7
	3	拡			地域企業課題解決支援事業	商工課	8
	4				事業所等における事業継続計画（BCP）の策定支援事業	商工課	9
	5				中小企業等企業協同組合に関する事務	商工課	10
	6				先端設備等導入計画の認定に関する事務	商工課	11
	7				計画経営導入促進事業	商工課	12
	8				中小企業新技術・新製品・新サービス開発等支援事業	商工課	13
	9	新			競争的資金申請支援事業	商工課	14
	10	新			「（仮称）番頭塾」開催事業	商工課	15
(2) 地域資源及び産業 基盤を生かし、経営 の革新及び創業の促 進並びに創造的な事 業活動の促進を図る こと	1				新商品特定随意契約制度事業者認定事業	商工課	16
	2				企業連携促進事業	商工課	17
	3				八戸市創業融資利子補給事業	商工課	18
	4				青森県・八戸市連携融資制度保証料補給事業（創業）	商工課	19
	5				はちのへ創業・事業承継サポートセンター運営事業	商工課	20
	6				新規会社設立補助事業	商工課	21
	7				中心商店街空き店舗・空き床解消事業	まちづくり推進課	22
	8				地球温暖化対策理解促進事業	環境政策課	23
	9	拡			地域脱炭素推進事業	環境政策課	24
	10	新			テック系起業家育成事業	商工課	25
	11	拡		再	地域企業課題解決支援事業【再掲】	商工課	
	12			再	中小企業新技術・新製品・新サービス開発等支援事業【再掲】	商工課	
(3) 販路拡大の促進を 図ること	1	拡			ポートセールス事業	商工課	26
	2				海外経済交流事業	商工課	28
	3				海外販路拡大事業	商工課	29
	4				物流問題対策事業	商工課	31
	5				VISIT はちのへ活動支援事業	観光課	32
	6				畜産関連産業振興事業	畜産林政課	33

	7			農業新ブランド育成事業	農業生産振興センター	34
	8			南郷新規作物研究事業	食の流通・ブランド推進室 農業生産振興センター	35
	9			水産物流通加工振興事業	食の流通・ブランド推進室	36
	10			水産業振興事業	水産事務所	37
	11			圏域事業所 PR イベント開催事業	商工課	38
	12	新		地域事業者 PR イベント開催事業	商工課	39
	13	拡	再	地域企業課題解決支援事業【再掲】	商工課	
(4) 人材の確保及び育成を支援すること	1			いきいきとしたデジタル社会推進事業	情報政策課	40
	2			無料職業紹介事業	産業労政課	41
	3			雇用奨励金交付事業	産業労政課	42
	4			シルバー人材センター育成・援助事業	産業労政課	43
	5			求人・求職情報無料ウェブサイト運営事業	産業労政課	44
	6			地元企業ファンづくりプロジェクト事業	産業労政課	45
	7			ほんのり温ったか八戸移住計画支援事業	若者活躍応援課	46
	8			地域事業所人材獲得等支援事業	産業労政課	47
	9			移住支援金支給事業	若者活躍応援課	48
	10			卓越技能者表彰制度実施事業	産業労政課	49
	11			フロンティア八戸職業訓練助成事業	産業労政課	50
	12			中小企業振興補助金交付事業（うち、技能者養成に対する助成）	産業労政課	51
	13			労働環境普及・啓発事業	産業労政課	52
	14			中小企業勤労者総合福祉推進事業	産業労政課	53
	15			勤労者向け融資制度実施事業	産業労政課	54
	16			高校生による地元企業魅力発見体験事業	若者活躍応援課	55
	17			キャリア教育推進事業	産業労政課	56
	18			医療・福祉子育て世帯移住支援金給付事業	若者活躍応援課	57
	19			産学官連携による八戸未来創造事業	政策推進課	58
	20			八戸市社内人材育成支援事業	産業労政課	59
	21			中小企業振興補助金交付事業（うち、働きやすい職場環境整備事業に対する助成）	商工課	60
	22	新	再	「(仮称) 番頭塾」開催事業	商工課	
(5) 事業承継の円滑化を図ること	1			青森県・八戸市連携融資制度保証料補給事業（事業承継）	商工課	61
	2			商店街後継者育成支援事業	商工課	62
	3	新		事業承継推進事業	商工課	63
	4		再	はちのへ創業・事業承継サポートセンター運営事業【再掲】	商工課	
	5		再	中小企業新技術・新製品・新サービス開発等支援事業【再掲】	商工課	
	6		再	中小企業振興補助金交付事業（うち、働きやすい職場環境整備事業に対する助成）【再掲】	商工課	

(6) 資金の供給の円滑化を図ること	1				地域総合整備資金貸付事業	商工課	64
	2				中小企業特別保証制度保証料補助事業	商工課	65
	3				青森県・八戸市連携融資制度保証料補給事業 (県重点推進分野)	商工課	67
	4				青森県・八戸市連携融資制度保証料補給事業 (DX)	商工課	68
	5				青森県・八戸市連携融資制度保証料補給事業 (GX)	商工課	69
	6				中小企業振興資金事業	商工課	70
	7				マル経融資利子補給事業	商工課	71
	8				青森県経営安定化サポート資金信用保証料補給事業	商工課	72
	9				青森県経営安定化サポート資金 (災害復旧枠) 信用保証料及び利子補給事業	商工課	73
	10				空き店舗活用チャレンジ融資保証料及び利子補給事業	商工課	74
	11				青森県・八戸市連携融資制度保証料補給事業 (労働力確保 (賃上げ)・仕事と子育ての両立)	商工課	75
	12				青森県・八戸市連携融資制度保証料補給事業 (物流の効率化)	商工課	76
	13			再	八戸市創業融資利子補給事業【再掲】	商工課	
	14			再	青森県・八戸市連携融資制度保証料補給事業 (創業) 【再掲】	商工課	
	15			再	青森県・八戸市連携融資制度保証料補給事業 (事業承継)【再掲】	商工課	
(7) 地産地消等の推進による本市経済の循環の促進を図ること	1				八戸ブランド情報発信・新市場開拓支援事業	商工課	77
	2			再	新商品特定随意契約制度事業者認定事業【再掲】	商工課	
	3	新			地域事業者 PR イベント開催事業	商工課	
(8) 中小企業者相互間又は中小企業者と中小企業関係団体、大企業、金融機関、大学等及び市民との間での連携及び協力の推進を図ること	1				中小企業相談所支援事業	商工課	78
	2				中小企業・小規模企業振興基本条例推進事業	商工課	79
	3				(株)八戸インテリジェントプラザ・公益財団法人八戸地域高度技術振興センターとの連携	商工課	80
	4			再	中小企業等企業協同組合に関する事務【再掲】	商工課	
	5			再	中小企業新技術・新製品・新サービス開発等支援事業【再掲】	商工課	

合計事業数：86事業（再掲含む。）

実事業数：62事業

(2) 各事務事業の内容及び実績

基本方針 1 経営基盤の強化の促進を図ること

基本方針 1 経営基盤の強化の促進を図ること No.1

事業名	中小企業振興補助金交付事業（うち、高度化事業、共同施設設置事業に対する助成）	継続																								
事業内容	中小企業振興条例に基づき、中小企業の自主的な努力を助長し、企業の経営基盤の強化の促進並び人材の確保及び育成の支援をするため、市内中小企業者及び中小企業団体に対し、必要な助成を行う。 ① [条例第3条]高度化事業に対する助成 県から貸付けを受けた高度化資金(1,000万円以上のものに限る。)の5/100に相当する額を助成【助成上限15,000万円】。 ② [条例第4条]共同施設設置事業に対する助成 中小企業団体の構成員が共同で利用する施設又は商店街施設の設置・整備に要した経費の10/100～30/100に相当する額を助成【助成上限3,000万円】。																									
事業実績	○直近3年度分の助成実績は、以下のとおり。 ① [条例第3条]高度化事業に対する助成 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>件数(件)</th><th>交付額(円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和5年度</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr> <td>令和6年度</td><td>1</td><td>30,000,000</td></tr> <tr> <td>令和7年度</td><td>0</td><td>0</td></tr> </tbody> </table> ② [条例第4条]共同施設設置事業に対する助成 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>件数(件)</th><th>交付額(円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和5年度</td><td>1</td><td>9,000,000</td></tr> <tr> <td>令和6年度</td><td>2</td><td>52,101,360</td></tr> <tr> <td>令和7年度</td><td>0</td><td>0</td></tr> </tbody> </table> ○令和8年度取組状況（7月末時点） ① [条例第3条]高度化事業に対する助成 → 案件なし（随時受付中） ② [条例第4条]共同施設設置事業に対する助成 → （随時受付中） ・申請（事業実施中）：1件 ・助成金交付済：1件（30,000,000円）	年度	件数(件)	交付額(円)	令和5年度	0	0	令和6年度	1	30,000,000	令和7年度	0	0	年度	件数(件)	交付額(円)	令和5年度	1	9,000,000	令和6年度	2	52,101,360	令和7年度	0	0	
年度	件数(件)	交付額(円)																								
令和5年度	0	0																								
令和6年度	1	30,000,000																								
令和7年度	0	0																								
年度	件数(件)	交付額(円)																								
令和5年度	1	9,000,000																								
令和6年度	2	52,101,360																								
令和7年度	0	0																								
担当課	商工労働まちづくり部 商工課 商工振興グループ																									

基本方針1 経営基盤の強化の促進を図ること No.2

事業名	中小企業振興補助金交付事業（うち、課題解決モデル企業の生産性向上に資する取組に対する助成）	継続
事業内容	中小企業振興条例に基づき、中小企業の自主的な努力を助長し、企業の経営基盤の強化の促進並び人材の確保及び育成の支援をするため、市内中小企業者及び中小企業団体に対し、必要な助成を行う。 ・ [条例第6条] 課題解決モデル企業の生産性向上に資する取組に対する助成 変化し続ける経営課題・社会課題に積極的に取り組む企業（→課題解決モデル企業）が、課題解決の原資を確保するために行う生産性向上の取組（設備投資等）に対して 500 万円を助成。	
事業実績	○令和7年度取組状況 【申請期間】 令和7年7月3日～8月19日 【申請】 1件 【採択】 1件 事業者：高橋製作所 補助事業：省エネ型 NC 旋盤の導入による労働生産性の向上 【交付決定額】 500 万円	
	○令和8年度取組状況（7月末時点） 【申請期間】 令和8年5月18日～7月3日 【申請】 0件	
担当課	商工労働まちづくり部 商工課 商工振興グループ	

事業名	地域企業課題解決支援事業 【八戸圏域連携中枢都市圏事業】	拡充
事業内容	八戸圏域連携中枢都市圏構成市町村の中小企業に対して、専門的知見及び独自の人脈を有するコーディネーターを派遣し、課題解決に向けた伴走支援を実施する。 さらに、令和8年度より「デジタル化・DXサポートセンター」を設置。チーム型の伴走支援体制を構築し、企業の生産性向上と省人化を支援する。また、支援と地域経済循環（地場企業へ発注）の両立を図る。 ① コーディネーターによる地域製造業等の課題発掘、改題解決業務 コーディネーター：6名 ・阿部 孝悦 氏（元 ㈱八戸インテリジェントプラザ 所長） ～令和7年度まで ・箭内 武 氏（㈱YANAI 総合研究所 代表取締役） ・村井 京太 氏（グローバルビューション 代表） ・八木 清之 氏（八戸まちのコンサル 代表） ・向井 誠仁 氏（㈱コネクトグローカル 代表取締役） ・富沢 知成 氏（富沢特許事務所 弁理士） ② デジタル化・DXサポートセンターを設置し、企業の生産性向上と省人化を支援する。	
事業実績	○令和7年度取組状況 ① コーディネーターによる地域製造業等の課題発掘、課題解決業務 【訪問件数】96件（八戸市78件、五戸町1件、南部町14件、階上町1件、おいらせ町2件） 【支援内容】補助金申請支援、業務改善、輸出入、デジタル化・DX、知財対策 等 ② 市・受託者・コーディネーター間の情報共有を円滑に行うためのグループウェア構築を実施。 ○令和8年度取組状況（7月末時点） デジタル化・DX案件の相談を一括して受け付けるため、「デジタル化・DXサポートセンター」を5月29日に設置。 コーディネーターが1名辞退（阿部孝悦氏、高齢による）。多様化する地域企業の課題に対応するべく、支援体制の拡充を図る。	
担当課	商工労働まちづくり部 商工課 商工振興グループ	

事業名	事業所等における事業継続計画（BCP）の策定支援事業		継続	
事業内容	中小企業・小規模企業において、大規模災害時に事業を継続もしくは迅速な事業復旧を可能とするため、BCP（事業継続計画）策定のノウハウを有する国の機関や民間企業と連携し、BCP策定のためのセミナーを実施する。			
事業実績	○令和7年度取組状況 中小機構の専門家を講師として招き、市内企業を対象としたセミナーを開催。			
	名称	令和7年度BCPセミナー BCP・事業継続力強化計画はなぜ必要なのか？ ～専門家による入門セミナーと実際に取り組んだ組合・企業の声から～		
	日時・内容	令和8年1月20日（火）15：00～17：00 第一部 BCP・事業継続力強化計画 入門セミナー ～BCP、なぜいま必要なのか？高まる重要性和制度の活用～ 第二部 パネルディスカッション 実際に取り組んだ組合・企業から学ぶ BCP・事業継続力強化計画の必要性と取り組んでよかったこと		
	会場	八戸商工会館 4階 大会議室		
	講師等	・ 中小企業基盤整備機構 東北本部 中小企業アドバイザー 横尾 徳仁 氏 ・ 東京海上日動火災保険株式会社 八戸支社長代理 和田 玲奈 氏 ・ 第一清掃株式会社 代表取締役社長 榎 純哉 氏 ・ 協同組合八戸総合卸センター 専務理事 田湯 俊行 氏		
	共催	独立行政法人中小企業基盤整備機構東北本部、 東京海上日動火災保険株式会社、 八戸商工会議所、南郷商工会		
	参加者数	46名		
	○令和8年度取組状況（7月末時点） 令和7年度と同様の取組内容に加え、グループワーク（計画策定シミュレーション）を実施予定。			
	担当課	商工労働まちづくり部 商工課 商工振興グループ		

基本方針 1 経営基盤の強化の促進を図ること No.5

事業名	中小企業等企業協同組合に関する事務	継続															
事業内容	市内の事業協同組合や商店街振興組合等について、以下に掲げる事務を行い、その円滑な運営を促進する。 ① 組合設立の認可 ② 役員及びその住所の変更の届出の受理 ③ 定款変更の認可 ④ 組合解散の届出の受理 ⑤ 合併の認可 ⑥ 決算関係書類の受理 【参考：市内の各種組合の件数】 ・事業協同組合 28 件 ・商店街振興組合 4 件 計 32 件																
事業実績	○令和 7 年度取組状況																
	<table><tr><th>事務</th><th>処理件数（件）</th></tr><tr><td>① 組合設立の認可</td><td>0</td></tr><tr><td>② 役員及びその住所の変更の届出</td><td>20</td></tr><tr><td>③ 定款変更の認可</td><td>4</td></tr><tr><td>④ 組合解散の届出の受理</td><td>0</td></tr><tr><td>⑤ 合併の認可</td><td>1</td></tr><tr><td>⑥ 決算関係書類の受理</td><td>31</td></tr><tr><td>合 計</td><td>56</td></tr></table>		事務	処理件数（件）	① 組合設立の認可	0	② 役員及びその住所の変更の届出	20	③ 定款変更の認可	4	④ 組合解散の届出の受理	0	⑤ 合併の認可	1	⑥ 決算関係書類の受理	31	合 計
事務	処理件数（件）																
① 組合設立の認可	0																
② 役員及びその住所の変更の届出	20																
③ 定款変更の認可	4																
④ 組合解散の届出の受理	0																
⑤ 合併の認可	1																
⑥ 決算関係書類の受理	31																
合 計	56																
	○令和 8 年度取組状況（7 月末時点）																
	<table><tr><th>事務</th><th>処理件数（件）</th></tr><tr><td>① 組合設立の認可</td><td>0</td></tr><tr><td>② 役員及びその住所の変更の届出</td><td>12</td></tr><tr><td>③ 定款変更の認可</td><td>1</td></tr><tr><td>④ 組合解散の届出の受理</td><td>1</td></tr><tr><td>⑤ 合併の認可</td><td>0</td></tr><tr><td>⑥ 決算関係書類の受理</td><td>23</td></tr><tr><td>合 計</td><td>36</td></tr></table>		事務	処理件数（件）	① 組合設立の認可	0	② 役員及びその住所の変更の届出	12	③ 定款変更の認可	1	④ 組合解散の届出の受理	1	⑤ 合併の認可	0	⑥ 決算関係書類の受理	23	合 計
事務	処理件数（件）																
① 組合設立の認可	0																
② 役員及びその住所の変更の届出	12																
③ 定款変更の認可	1																
④ 組合解散の届出の受理	1																
⑤ 合併の認可	0																
⑥ 決算関係書類の受理	23																
合 計	36																
担当課	商工労働まちづくり部 商工課 商工振興グループ																

事業名	先端設備等導入計画の認定に関する事務	継続																				
事業内容	中小企業等経営強化法の規定に基づき、市内に事業所を有する、もしくは有する見込みのある中小企業者が生産性向上に寄与する以下の要件を満たす先端設備等を導入する際、その導入に係る計画を認定する。 ○ 認定要件 【認定基準】計画期間（３～５年）において、労働生産性が年率３％以上向上すると見込まれること。 【対象地域】市内全域 【対象業種】全業種 【対象設備】以下のとおり ①機械装置 ②測定工具及び検査工具 ③器具備品 ④建物附属設備 ⑤ソフトウェア なお、市の認定を受けた計画に記載された先端設備等が一定の要件を満たす場合、固定資産税の特例を受けられる。 ○ 特例の内容 ① 賃上げ方針 1.5%の表明に従業員にした場合 固定資産税の課税標準額を３年間 1/2 とする。 ② 賃上げ方針 3.0%の表明に従業員にした場合 固定資産税の課税標準額を５年間 1/4 とする。 ※令和 9 年 3 月 31 日までに取得した設備																					
事業実績	○直近３年度分の新規認定実績は、以下のとおり。 <table><tr><th>年度</th><th>認定計画数 (件)</th><th>認定設備数 (件)</th><th>認定導入費用 (千円)</th></tr><tr><td>令和 5 年度</td><td>9</td><td>25</td><td>255,028</td></tr><tr><td>令和 6 年度</td><td>5</td><td>5</td><td>147,800</td></tr><tr><td>令和 7 年度</td><td>3</td><td>17</td><td>122,534</td></tr></table> ○令和 8 年度取組状況（６月末時点） <table><tr><td>令和 8 年度</td><td>1</td><td>2</td><td>5,990</td></tr></table>	年度	認定計画数 (件)	認定設備数 (件)	認定導入費用 (千円)	令和 5 年度	9	25	255,028	令和 6 年度	5	5	147,800	令和 7 年度	3	17	122,534	令和 8 年度	1	2	5,990	
年度	認定計画数 (件)	認定設備数 (件)	認定導入費用 (千円)																			
令和 5 年度	9	25	255,028																			
令和 6 年度	5	5	147,800																			
令和 7 年度	3	17	122,534																			
令和 8 年度	1	2	5,990																			
担当課	商工労働まちづくり部 商工課 商工振興グループ																					

基本方針 1 経営基盤の強化の促進を図ること No.7

事業名	計画経営導入促進事業	継続												
事業内容	中小企業・小規模企業が抱える多様な課題を乗り越えるためには、各企業の経営基盤の強化が急務となっており、そのためには、中小機構東北本部が実施する「計画経営の導入」が有効であると考えられるため、計画経営の重要性を広く周知する講演会の開催や、同機構のハズオン支援を受けるのに要する経費の一部助成を行う。 計画経営導入促進補助金 中小企業が計画経営の導入及び定着のために専門家派遣を受ける経費の一部を助成。 対象者：市内中小企業者 補助率：1/2（上限額 15 万円）													
事業実績	○令和 7 年度取組状況 ・八戸市計画経営導入促進補助金の交付。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>件数（件）</th><th>交付決定額（円）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和 7 年度</td><td>0</td><td>0</td></tr> </tbody> </table> ○令和 8 年度取組状況（7 月末時点） ・八戸市計画経営導入促進補助金の交付。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>件数（件）</th><th>交付決定額（円）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和 8 年度</td><td>0</td><td>0</td></tr> </tbody> </table>		年度	件数（件）	交付決定額（円）	令和 7 年度	0	0	年度	件数（件）	交付決定額（円）	令和 8 年度	0	0
年度	件数（件）	交付決定額（円）												
令和 7 年度	0	0												
年度	件数（件）	交付決定額（円）												
令和 8 年度	0	0												
担当課	商工労働まちづくり部 商工課 商工振興グループ													

事業名	中小企業新技術・新製品・新サービス開発等支援事業 【八戸圏域連携中枢都市圏事業】	継続
事業内容	地域の中小企業者が生産・投資コストの増加や構造的な人手不足に直面する中、付加価値や労働生産性を高める経営への転換を支援するため、「中小企業新技術・新製品・新サービス開発等支援事業補助金」の交付を行う。 ○ 補助金の概要 ・対象者：八戸圏域内に事業所を有する中小企業者 ・補助率：1/2（通常枠）又は 2/3（産学官連携枠・事業承継枠） ・上限額：200 万円	
事業実績	○令和7年度取組状況 【募集期間】令和7年6月27日～8月8日 【申請】1件 【採択】1件 事業者：株式会社サンライズ・エー・イー 補助事業：仮想現実（AR/VR）+高速通信技術を活用した遠隔支援システムの新規開発 【交付額】1,024 千円	
	○令和8年度取組状況（7月末時点） 【募集期間】令和8年5月14日～6月30日 【申請】5件 8月上旬に開催の選考会にて採択事業が決定予定。	
担当課	商工労働まちづくり部 商工課 商工振興グループ	

事業名	競争的資金申請支援事業	新規
事業内容	地域企業が、成長を志して生産性向上に直接資する取組（設備投資等）を行う際に活用する「競争的資金※」の申請に要する経費を補助することで、企業の成長意欲を喚起し、もって将来の地域未来牽引企業や中堅企業などの創出を図る。 ※競争的資金とは、国等が実施する補助金であって、対象事業を広く公募し、専門家による審査を経て採択されるものをいう。 【対象者】市内に事業所を有する中小企業者 【補助率】中小企業 1/3、小規模企業 1/2 【補助上限額】競争的資金交付決定額の 1/10 又は 30 万円のいずれか低い額	
事業実績	○令和 7 年度までの実績等 — ○令和 8 年度取組状況（7 月末時点） 「競争的資金申請支援補助金」の募集を開始（随時募集）するとともに、本制度をより効果的に実施するために青森県行政書士会との連携協定を締結した。（令和 8 年 5 月） 【事業認定】 1 件	
担当課	商工労働まちづくり部 商工課 商工振興グループ	

基本方針 1 経営基盤の強化の促進を図ること No.10

事業名	「(仮称) 番頭塾」開催事業	新規
事業内容	企業経営の現場で経営者を補佐し、実務を取り仕切る組織の番頭を担う者（No.2・次世代経営者）を対象とした勉強会を開催し、企業の成長や未来の経営を担うリーダーの育成及び企業の成長や挑戦を通じた地域中核企業の創出・増加を図る。	
事業実績	○令和7年度までの実績等 —	
	○令和8年度取組状況（7月末時点） 令和9年度に開催を予定している勉強会「仮称：番頭塾」の企画検討ワーキンググループ（WG）会議を開催し、具体的な開催内容やプログラムの詳細を決定する予定。	
担当課	商工労働まちづくり部 商工課 商工振興グループ	

基本方針 2 地域資源及び産業基盤を生かし、経営の革新及び創業の促進並びに創造的な事業活動の促進を図ること

基本方針 2 地域資源及び産業基盤を生かし、経営の革新及び創業の促進並びに創造的な事業活動の促進を図ること No. 1

事業名	新商品特定随意契約制度事業者認定事業	継続
事業内容	当市において、新商品の生産によって販路開拓を図る事業者を、地方自治法 167 条の 2 第 1 項第 4 号に規定する随意契約の相手方として認定し、当市による随意契約での購入機会の増大と市ホームページ上での PR を通して、直接・間接に当該事業者を支援する。 【認定要件】 ① 既に企業化されている商品とは別個の範疇に属するもの（新しい技術や商品開発により市内にこれまでにない全く新しい市場、商品領域を作り出す新規性、独創性が高い商品）、または、既に企業化されている商品と同一の範疇に属するものであっても、著しく異なる使用価値を有し、実質的に別個の範疇に属するものであると認められるもの ② 新商品が技術の高度化もしくは経営能力の向上、または住民生活の利便の増進に寄与するもの ③ 新商品の生産の実施方法並びに実施に必要な資金の額及びその調達方法が適切なもの ④ 実施計画が公序良俗に反しないこと ⑤ 実施計画が関係法令に違反しないこと	
事業実績	○令和 7 年度取組状況 【募集期間】 令和 7 年 8 月 18 日～10 月 17 日 【申請】 0 件 ・ 累計認定件数：27 件 ○令和 8 年度取組状況（6 月末時点） 令和 8 年 9 月頃に 1 か月程度募集予定。	
担当課	商工労働まちづくり部 商工課 商工振興グループ	

基本方針2 地域資源及び産業基盤を生かし、経営の革新及び創業の
促進並びに創造的な事業活動の促進を図ること No.2

事業名	企業連携促進事業 【八戸圏域連携中枢都市圏事業】	廃止
事業内容	地域企業による革新的な取組や競争的資金の獲得への挑戦を促進することを目的として、地域企業や中小企業支援関係者に向けて、それら事例を紹介する「企業連携サロン」を開催する。	
事業実績	○令和7年度取組状況 【日時】令和8年2月9日（月） 14時30分 ～ 17時00分 【場所】八戸商工会館 4階大会議室 【内容】・DXや設備投資による生産性の向上 ・事業承継を契機とした企業体質の強化 パネラー：青森つばめプロパン販売株式会社 代表取締役 黒澤 周成 氏 株式会社高橋製作所 代表取締役 田中 大志 氏 ファシリテーター：国立大学法人弘前大学 社会連携部 地域連携コーディネーター 上平 好弘 氏 ○令和8年度取組状況（7月末時点） 令和7年度で事業を終了。	
担当課	商工労働まちづくり部 商工課 商工振興グループ	

基本方針2 地域資源及び産業基盤を生かし、経営の革新及び創業の
促進並びに創造的な事業活動の促進を図ること No.3

事業名	八戸市創業融資利子補給事業	継続																
事業内容	はちのへ創業・事業承継サポートセンター（8サポ）が実施する特定創業支援等事業による支援を受けて創業する（又は創業後1年未満の）市内事業者のうち、日本政策金融公庫から創業に係る融資を受けたものに対し、以下のとおり利子補給を行う。 ○ 利子補給金額 毎年1月1日から12月31日までの間に、日本政策金融公庫に支払った利子額のうち、借入利率の1％に相当する分 ○ 利子補給期間 初回利子支払月から起算して3年以内																	
事業実績	○直近3年度分の利子補給実績は、以下のとおり。 <table><tr><th>年度</th><th>件数（件）</th><th>貸付金額（円）</th><th>補給金額（円）</th></tr><tr><td>令和5年度</td><td>40</td><td>159,630,000</td><td>1,061,400</td></tr><tr><td>令和6年度</td><td>60</td><td>300,470,000</td><td>1,548,400</td></tr><tr><td>令和7年度</td><td>66</td><td>335,260,000</td><td>1,773,400</td></tr></table> ○令和8年度取組状況（7月末時点） 令和9年1月以降に事務着手予定。		年度	件数（件）	貸付金額（円）	補給金額（円）	令和5年度	40	159,630,000	1,061,400	令和6年度	60	300,470,000	1,548,400	令和7年度	66	335,260,000	1,773,400
年度	件数（件）	貸付金額（円）	補給金額（円）															
令和5年度	40	159,630,000	1,061,400															
令和6年度	60	300,470,000	1,548,400															
令和7年度	66	335,260,000	1,773,400															
担当課	商工労働まちづくり部 商工課 商工振興グループ																	

**基本方針2 地域資源及び産業基盤を生かし、経営の革新及び創業の
促進並びに創造的な事業活動の促進を図ること** No.4

事業名	青森県・八戸市連携融資制度保証料補給事業（創業）	継続																								
事業内容	青森県「青森新時代」への架け橋資金特別保証融資制度（創業）を利用した者のうち、以下の要件を満たすものに対し、信用保証料を全額補給する（負担割合＝市7：県3）。 ○補給対象者要件 ・市内に住所を有する個人又は原則として市内に本店登記をしている法人であり、かつ中小企業信用保険法に規定する中小企業者であること。 ・市内で創業する者又は創業後5年未満の者であること。 ・利用した融資が以下の条件に該当すること。 <table><tr><td>融 資 額</td><td>1,000 万円以内</td></tr><tr><td>融資期間</td><td>10 年（据置 1 年）以内</td></tr></table>		融 資 額	1,000 万円以内	融資期間	10 年（据置 1 年）以内																				
融 資 額	1,000 万円以内																									
融資期間	10 年（据置 1 年）以内																									
事業実績	○直近3年度分の信用保証料補給実績は、以下のとおり。 <table><tr><th>年度</th><th>件数（件）</th><th>貸付金額（円）</th><th>補給金額（円）</th></tr><tr><td>令和5年度</td><td>79</td><td>269,870,000</td><td>6,801,708</td></tr><tr><td>令和6年度</td><td>62</td><td>256,300,000</td><td>6,066,943</td></tr><tr><td>令和7年度</td><td>49</td><td>236,310,000</td><td>5,331,306</td></tr></table> ○令和8年度取組状況（7月末時点） <table><tr><th>年度</th><th>件数（件）</th><th>貸付金額（円）</th><th>補給金額（円）</th></tr><tr><td>令和8年度</td><td>5</td><td>7,900,000</td><td>170,900</td></tr></table> ※第1四半期（4～6月）の実績。		年度	件数（件）	貸付金額（円）	補給金額（円）	令和5年度	79	269,870,000	6,801,708	令和6年度	62	256,300,000	6,066,943	令和7年度	49	236,310,000	5,331,306	年度	件数（件）	貸付金額（円）	補給金額（円）	令和8年度	5	7,900,000	170,900
年度	件数（件）	貸付金額（円）	補給金額（円）																							
令和5年度	79	269,870,000	6,801,708																							
令和6年度	62	256,300,000	6,066,943																							
令和7年度	49	236,310,000	5,331,306																							
年度	件数（件）	貸付金額（円）	補給金額（円）																							
令和8年度	5	7,900,000	170,900																							
担当課	商工労働まちづくり部 商工課 商工振興グループ																									

**基本方針2 地域資源及び産業基盤を生かし、経営の革新及び創業の
促進並びに創造的な事業活動の促進を図ること** No.5

事業名	はちのへ創業・事業承継サポートセンター運営事業 【八戸圏域連携中枢都市圏事業】	継続																					
事業内容	地域での新たな需要や雇用を創出する創業・起業者の増加及び次世代への円滑な事業承継による地域中小企業の事業活動の活性化を図るため、創業支援拠点として「はちのへ創業・事業承継サポートセンター」を設置し、相談員等による相談対応を実施する。 ○実施場所 八戸商工会館1階 ○支援対象者 創業・起業に興味関心のある者、創業後間もない者及び事業承継に課題を抱える経営者等 ○開設時間 平日9時00分～17時30分（12時～13時を除く） （週1回20時まで延長相談、月1回休日相談を実施） ○相談対応者 専門アドバイザー2名、商工会議所職員2名																						
事業実績	○令和7年度取組状況 ① 相談対応実績 【創業】新規相談者数 97 人／延べ相談件数 302 件／創業者数 45 人 【事業承継】成立件数 2 件 ② セミナー開催実績 <table border="1"> <thead> <tr> <th>開催日</th><th>セミナー名</th><th>参加者数(名)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10/3</td><td>創業セミナー「スマホで差をつける！集客力アップSNS写真講座」</td><td>会場 17 オンライン 9 (うち圏域外：14)</td></tr> <tr> <td>3/6</td><td>創業セミナー「「写真一枚」で伝わる プラント力向上のための”実演型セミナー”」</td><td>会場 10</td></tr> </tbody> </table> ③ 起業支援プラットフォーム運営 ※令和7年度で終了 <table border="1"> <thead> <tr> <th>コミュニティ名</th><th>メインターゲット</th><th>参加者数(名)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学生起業チャレンジコミュニティ</td><td>学生（高校生、大学生）</td><td>13</td></tr> <tr> <td>スモールビジネスコミュニティ</td><td>起業前の方、副業中の方</td><td>20</td></tr> <tr> <td>創業者ステップアップコミュニティ</td><td>経営者、個人事業主</td><td>23</td></tr> </tbody> </table> ④ ビジネスプランコンテスト開催実績 応募受付期間：令和7年11月25日～令和8年1月26日 応募者数：12名（最終審査進出5名） 最終審査及び表彰式 令和8年3月14日 参加者数：34名 最優秀賞1名、優秀賞1名、奨励賞1名ほか協賛企業賞 ○令和8年度取組状況（7月末時点） ・相談対応、セミナー開催、ビジネスプランコンテスト等について令和7年度と同様の取組を実施中。		開催日	セミナー名	参加者数(名)	10/3	創業セミナー「スマホで差をつける！集客力アップSNS写真講座」	会場 17 オンライン 9 (うち圏域外：14)	3/6	創業セミナー「「写真一枚」で伝わる プラント力向上のための”実演型セミナー”」	会場 10	コミュニティ名	メインターゲット	参加者数(名)	学生起業チャレンジコミュニティ	学生（高校生、大学生）	13	スモールビジネスコミュニティ	起業前の方、副業中の方	20	創業者ステップアップコミュニティ	経営者、個人事業主	23
開催日	セミナー名	参加者数(名)																					
10/3	創業セミナー「スマホで差をつける！集客力アップSNS写真講座」	会場 17 オンライン 9 (うち圏域外：14)																					
3/6	創業セミナー「「写真一枚」で伝わる プラント力向上のための”実演型セミナー”」	会場 10																					
コミュニティ名	メインターゲット	参加者数(名)																					
学生起業チャレンジコミュニティ	学生（高校生、大学生）	13																					
スモールビジネスコミュニティ	起業前の方、副業中の方	20																					
創業者ステップアップコミュニティ	経営者、個人事業主	23																					
担当課	商工労働まちづくり部 商工課 商工振興グループ																						

**基本方針2 地域資源及び産業基盤を生かし、経営の革新及び創業の
促進並びに創造的な事業活動の促進を図ること** No.6

事業名	新規会社設立補助事業	継続																		
事業内容	市内における新たな創業者を後押しするため、新規に会社設立を行う創業者に対し、会社設立にかかる登録免許税等の経費の一部を補助する。 ○ 補助対象者（次に掲げる要件を満たす者） ・ 事業を営んでいない個人又は開業届に記載されている開業日から5年を経過していない個人事業者で、事業実施年度内の4月1日以後に新たに会社を設立した者であること。 ・ 市から特定創業支援等事業の証明を受けていること。 ・ 新たに設立した会社が市内に本店登記をしていること。 ・ 新たに設立した会社以外に、経営に携わっている会社がないこと。 ・ 納付すべき市税の滞納がないこと。 ・ 八戸市の事務又は事業における暴力団排除措置の実施に関する要綱（平成24年9月25日実施）第2条第3号に規定する排除措置対象者でないこと。 ○ 補助金額 ①株式会社を設立する場合 ・ 登録免許税 上限 75,000 円 ・ 定款認証手数料 上限 30,000 円 ②合名会社、合資会社、合同会社を設立する場合 ・ 登録免許税 上限 30,000 円																			
事業実績	○令和7年度取組状況 <table border="1"> <thead> <tr> <th>会社区分</th><th>件数（件）</th><th>交付額（円）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式会社</td><td align="center">8</td><td align="right">810,000</td></tr> <tr> <td>合名会社</td><td align="center">0</td><td align="right">0</td></tr> <tr> <td>合資会社</td><td align="center">0</td><td align="right">0</td></tr> <tr> <td>合同会社</td><td align="center">5</td><td align="right">150,000</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td></td><td align="right">960,000</td></tr> </tbody> </table> ○令和8年度取組状況（7月末時点） 申請件数：0件		会社区分	件数（件）	交付額（円）	株式会社	8	810,000	合名会社	0	0	合資会社	0	0	合同会社	5	150,000	合 計		960,000
会社区分	件数（件）	交付額（円）																		
株式会社	8	810,000																		
合名会社	0	0																		
合資会社	0	0																		
合同会社	5	150,000																		
合 計		960,000																		
担当課	商工労働まちづくり部 商工課 商工振興グループ																			

**基本方針2 地域資源及び産業基盤を生かし、経営の革新及び創業の
促進並びに創造的な事業活動の促進を図ること** No.7

事業名	中心商店街空き店舗・空き床解消事業			継続
事業内容	中心市街地に点在する空き店舗の解消を図るため、中心商店街の特定区域のうち特定の道路に面した、又は囲まれた空き店舗・空き床に出店する事業者に対し、店舗の改装等に要する経費の一部(補助対象経費の3分の1(上限額:1,000 千円))を補助する。 ※当事業は、空き店舗の解消によって中心市街地の来街目的となる場所と賑わいを創出するとともに、当事業とはちのへ創業・事業承継サポートセンターによる創業支援事業、株式会社まちづくり八戸による空き店舗の紹介事業の3事業が連携することで、中心市街地での創業促進を図るものである。			
事業実績	○令和7年度の実績等 予算 5件分 4,052 千円 → 補助実績: 4件 3,023 千円 【内訳】			
		業種(出店街区)	交付額	交付決定日
	1	サービス業(廿六日町)	274 千円	R7.6.5
	2	飲食業(鳥屋部町)	749 千円	R7.7.17
	3	サービス業(十三日町)	1,000 千円	R7.10.22
	4	飲食業(廿三日町)	1,000 千円	R7.12.8
	○令和8年度取組状況 予算 3件分 3,000 千円 → 交付決定 1件 1,000 千円 【内訳】			
		業種(出店街区)	交付決定(申請)額	交付決定日
	1	飲食業(鷹匠小路)	1,000 千円	R8.6.26
	担当課	商工労働まちづくり部 まちづくり推進課 中心市街地活性化グループ		

基本方針2 地域資源及び産業基盤を生かし、経営の革新及び創業の
促進並びに創造的な事業活動の促進を図ること No.8

事業名	地球温暖化対策理解促進事業	継続
事業内容	二酸化炭素の排出削減に関する理解促進を図るため、八戸地域新ゼロエミッション連絡協議会と連携し市内企業との意見交換を実施するとともに、中小企業を対象とした省エネ相談会等を実施する。 ①八戸地域新ゼロエミッション連絡協議会との連携による市内企業との意見交換を実施 ②中小企業向け省エネ相談会等を開催	
事業実績	○令和7年度までの実績等 ○令和6年度 ・八戸地域新ゼロエミッション連絡協議会にオブザーバーとして参画 令和6年度総会及び第1回協議会出席（令和6年4月） 協議会オブザーバーとの意見交換（令和6年5月） 令和6年度第2回協議会出席（令和6年11月） 協議会主催先進地視察(苫小牧市)参加（令和6年12月） ・中小企業向け省エネルギーセミナー開催（令和7年2月）78名参加 ○令和7年度 ・八戸地域新ゼロエミッション連絡協議会にオブザーバーとして参画 令和7年度第1回協議会出席（令和7年6月） 令和7年度第2回協議会出席（令和8年3月） ・中小企業向け省エネルギーセミナーを3回開催 （令和7年6月参加27名, 7月参加18名, 10月参加30名） ○令和8年度取組状況（7月末時点） ・八戸地域新ゼロエミッション連絡協議会にオブザーバーとして参画 令和8年度総会及び第1回協議会出席（7月） ・中小企業向け省エネルギーセミナーを開催（6月）参加36名 内容：講演、省エネ診断について、省エネの取り組み事例紹介等	
担当課	市民環境部 環境政策課 環境政策推進グループ	

**基本方針2 地域資源及び産業基盤を生かし、経営の革新及び創業の
促進並びに創造的な事業活動の促進を図ること** No.9

事業名	地域脱炭素推進事業（旧省エネ設備導入等促進事業）			拡充
事業内容	エネルギー価格高騰の影響を受ける家庭及び中小企業等のエネルギー費用の負担軽減を図るため、住宅や事業所への再生可能エネルギー・省エネルギー設備の導入に要する費用について補助金を交付する。 加えて、令和８年度からは、県共生条例に基づく共生区域の指定について検討する「八戸市再生可能エネルギー検討会議」を開催するとともに、カーボンニュートラル推進マネージャーを任用し、地域脱炭素の取組を加速させる。			
事業実績	○令和７年度までの実績等			
	・市内の住宅又は事業所に設置する高効率空調機器の導入、及び既存住宅における高断熱窓への改修、並びに事業所における省エネ診断の受診に要する費用の一部を補助			
	・受付期間：令和７年６月２日～９月３０日			
	【令和７年度実績】			
	区分	交付件数（件）・金額（千円）		
		住宅(個人)	事業所	計
	高効率空調機器	502 件 25,071 千円	43 件 9,411 千円	545 件 34,482 千円
	高断熱窓への改修	3 件 445 千円	-	3 件 445 千円
省エネルギー診断	-	18 件 238 千円	18 件 238 千円	
合計	505 件 25,516 千円	61 件 9,649 千円	566 件 35,165 千円	
○令和８年度取組状況（７月末時点）				
・市内の住宅に設置する自家消費型太陽光発電設備等の費用の一部、及び事業所における省エネ診断の受診に要する費用の一部を補助				
・令和８年６月１２日から申請受付を開始				
・八戸市再生可能エネルギー検討会議の開催準備（年４回予定）				
・カーボンニュートラル推進マネージャーの任用（７月～）				
担当課	市民環境部 環境政策課 環境政策推進グループ			

基本方針2 地域資源及び産業基盤を生かし、経営の革新及び創業の
促進並びに創造的な事業活動の促進を図ること No.10

事業名	テック系起業家育成事業	新規															
事業内容	I T等のテクノロジーを活用したテック系起業家の輩出及び将来の起業家人材の育成を目的として、I T等を活用した課題解決及び起業に興味のある学生等を対象とした伴奏支援型のプログラムを実施する。 ○対象者 I T等のテクノロジーを活用した課題解決や起業に関心を有する学生																
事業実績	○令和7年度までの実績等 なし																
	○令和8年度取組状況（7月末時点） 事業スケジュール概要 <table><tr><td></td><td></td></tr><tr><td>事前説明会・勉強会</td><td>5/14（木）、6/20（土）、7/6（月）</td></tr><tr><td>学生募集</td><td>6/17（水）～7/24（金）</td></tr><tr><td>選考・採択</td><td>～8/3（月）</td></tr><tr><td>キックオフミーティング</td><td>8/8（土）</td></tr><tr><td>対面交流会</td><td>9/26（土）（予定）</td></tr><tr><td>中間発表会</td><td>11/8（日）（予定）</td></tr><tr><td>最終発表会</td><td>2/28（日）（予定）</td></tr></table> ・学生参加後の全体活動は月2回 （うち1回はリアルイベントで基礎知識やフレームワークの提供） ・月1回、オンラインまたは対面で作業会兼進捗共有会を実施予定 ・参加学生各チームにPM、事務局メンター及び技術的助言が可能な専門メンターを配置				事前説明会・勉強会	5/14（木）、6/20（土）、7/6（月）	学生募集	6/17（水）～7/24（金）	選考・採択	～8/3（月）	キックオフミーティング	8/8（土）	対面交流会	9/26（土）（予定）	中間発表会	11/8（日）（予定）	最終発表会
事前説明会・勉強会	5/14（木）、6/20（土）、7/6（月）																
学生募集	6/17（水）～7/24（金）																
選考・採択	～8/3（月）																
キックオフミーティング	8/8（土）																
対面交流会	9/26（土）（予定）																
中間発表会	11/8（日）（予定）																
最終発表会	2/28（日）（予定）																
担当課	商工労働まちづくり部 商工課 商工振興グループ																

基本方針 3 販路拡大の促進を図ること

基本方針 3 販路拡大の促進を図ること No. 1

事業名	ポートセールス事業	拡充
事業内容	八戸港の新たなコンテナ定期航路の誘致や既存航路サービス維持のため、国内外の関係船社、荷主企業を訪問し、サービス拡充に向けた要望活動を行うとともに、八戸港の優位性や助成制度を広く紹介し、北東北有数の国際物流拠点である八戸港の利用促進や貿易振興を図る。 ①海外ポートセールスの実施 ②国内ポートセールスの実施 ③各種補助制度の実施 ※八戸港国際物流拠点化推進協議会の設置 外航船及び内航船の利用促進による八戸港の国際物流拠点化を図り、地域経済の振興に寄与することを目的とし、県、市、八戸商工会議所、八戸港振興協会及び本会の趣旨に賛同する企業をもって構成。	
事業実績	○直近3年分の実績及び予定は、以下のとおり。 ① 海外ポートセールスの実施 (R6)【事業名】八戸港台湾ポートセールスミッション 2024 【日程】令和6年11月11日(月)～14日(木) 【訪問先】台湾(台北市) 【内容】船社訪問、関係機関訪問、港湾視察ほか (R7)【事業名】八戸港韓国ポートセールスミッション 2026を予定 【日程】令和8年1月13日(火)～17日(土) 【訪問先】大韓民国 【内容】船社訪問、関係機関訪問、港湾視察ほか ② 国内ポートセールスの実施 (R6)【事業名】八戸セミナー2024 【日程】(東京)令和6年7月24日(水) (名古屋)令和6年7月23日(火) 【内容】八戸市・八戸港の紹介、講演、情報交換会ほか (R7)【事業名】八戸セミナー2025 【日程】(東京)令和7年7月24日(木) (名古屋)令和7年7月23日(水) 【内容】八戸市・八戸港の紹介、講演、情報交換会ほか ③ 各種補助制度の実施 ・八戸港新規・シフト貨物利用促進事業費補助金 ・八戸港陸送費支援事業費補助金 ・八戸港継続大口利用者支援助成金 ・八戸港くん蒸上屋利用事業費補助金 ・八戸港小口混載貨物輸送事業費補助金 ・八戸港小口混載貨物サービス事業支援助成金 ・八戸港コンテナ定期航路運航支援補助金 ・八戸港モーダルシフトトライアル事業費補助金 ・八戸港国内移送貨物集貨促進補助金(R8新規) ・八戸港コンテナ貨物集貨促進事業費補助金(R8新規)	

	○令和８年度取組状況（７月末時点） ① 海外ポートセールスの実施 【事業名】八戸港ベトナム台湾ポートセールスミッション 2026 【日程】令和８年 11 月 9 日（月）～13 日（金） 【訪問先】ベトナム（ハノイ市）、台湾（台北市） 【内容】船社訪問、関係機関訪問ほか ② 国内ポートセールスの実施 【事業名】八戸セミナー2026 【日程】（東京）令和８年 7 月 29 日（水） （名古屋）令和８年 7 月 28 日（火） 【内容】八戸市・八戸港の紹介、講演、情報交換会ほか ③ 各種補助制度の実施 ・八戸港新規・シフト貨物利用促進事業費補助金 ・八戸港陸送費支援事業費補助金 ・八戸港継続大口利用者支援助成金 ・八戸港くん蒸上屋利用事業費補助金 ・八戸港小口混載貨物輸送事業費補助金 ・八戸港小口混載貨物サービス事業支援助成金 ・八戸港コンテナ定期航路運航支援補助金 ・八戸港モーダルシフトトライアル事業費補助金 ・八戸港国内移送貨物集貨促進補助金（R8 新規） ・八戸港コンテナ貨物集貨促進事業費補助金（R8 新規）
担当課	商工労働まちづくり部 商工課 貿易・物流対策グループ

事業名	海外経済交流事業	継続																					
事業内容	八戸市及び八戸港の貿易振興をさらに推し進めるためには、都市間及び港湾間の経済交流や、現地の八戸市出身者等との人的交流を強化する必要があることから、経済貿易協定を締結しているタコマ港及び姉妹港であるマニラ港、友好都市である天津市や蘭州市等との経済交流活動を促進するとともに、多くの国とのネットワーク形成を図るため、海外経済協力員の更なる増加を目指す。 【海外経済協力員の主な業務】 ① 海外経済情報の収集及び報告 ② 現地事情の説明等の支援 ③ 現地における八戸市のPR ④ 現地訪問時の各種対応・協力																						
事業実績	・八戸市海外経済協力員 委嘱計5名（内容は下記一覧のとおり） ・八戸市海外経済協力員 委嘱更新 ≪海外経済協力員一覧≫（R8.6月末現在） <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>氏名</th><th>主な活動範囲</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td><td>柴田 真理 氏</td><td>シンガポール共和国</td></tr> <tr> <td>②</td><td>障子上 晃子 氏</td><td>中華人民共和国香港特別行政区</td></tr> <tr> <td>③</td><td>池田 明美 氏</td><td>米国ワシントン州カークランド市</td></tr> <tr> <td>④</td><td>高野 豊 氏</td><td>長野県長野市</td></tr> <tr> <td>⑤</td><td>松本 康樹 氏</td><td>米国ワシントン州カークランド市</td></tr> <tr> <td>調整中</td><td>マイケル・ファウラー氏</td><td>米国ワシントン州タコマ市</td></tr> </tbody> </table> ・米国タコマ港との経済貿易協定 第7回目更新			氏名	主な活動範囲	①	柴田 真理 氏	シンガポール共和国	②	障子上 晃子 氏	中華人民共和国香港特別行政区	③	池田 明美 氏	米国ワシントン州カークランド市	④	高野 豊 氏	長野県長野市	⑤	松本 康樹 氏	米国ワシントン州カークランド市	調整中	マイケル・ファウラー氏	米国ワシントン州タコマ市
	氏名	主な活動範囲																					
①	柴田 真理 氏	シンガポール共和国																					
②	障子上 晃子 氏	中華人民共和国香港特別行政区																					
③	池田 明美 氏	米国ワシントン州カークランド市																					
④	高野 豊 氏	長野県長野市																					
⑤	松本 康樹 氏	米国ワシントン州カークランド市																					
調整中	マイケル・ファウラー氏	米国ワシントン州タコマ市																					
担当課	商工労働まちづくり部 商工課 貿易・物流対策グループ																						

事業名	海外販路拡大事業 【八戸圏域連携中枢都市圏事業】	継続
事業内容	青森県産品や八戸圏域地場産品、また、八戸圏域で加工・生産された原料を主に使用するものについて、海外でのプロモーションやデモ販売、バイヤーとの商談会を実施するとともに、圏域内企業の海外への販路拡大に係る経費について補助を行う。	
事業実績	○令和7年度取組状況 ○ASEAN 事業【対象：主に ASEAN 諸国】 【対象国】 シンガポール共和国 【事業内容】 ①現地店舗でのフェア開催 シンガポール共和国にある店舗兼レストラン「sake+」、日系スーパーマーケット「SAKURAYA」において「青森フェア」を開催し、八戸圏域地場産品のデモ販売を実施。 ②現地バイヤー等との商談会 上記①のフェア開催後、現地バイヤーとの商談会を開催。 【期間】 ①令和7年11月22（土）～23日（日） ※フェアは上記を含む10日間 ②令和7年11月24日（月） 【参加企業数】 8社（うち渡航6社） ○北米事業 【対象国】 アメリカ合衆国（オレゴン州 ポートランド周辺） 【事業内容】 ①バイヤー招へい商談会 米国オレゴン州にある日系スーパーマーケット「UWAJIMAYA（ビーバートン店）」のバイヤーと商社担当者を八戸市に招へいして商談を実施。 ②現地店舗での「青森フェア」開催 上記①の商談会で成約した商品について、「UWAJIMAYA（ビーバートン店）」で開催した「青森フェア」にて八戸圏域地場産品のデモ販売を実施。 【期間】 ①令和7年5月21日（水）～22日（木） ②令和7年9月26日（金）～28日（日） ※フェアは上記を含むおおむね2週間程度 【参加企業数】 八戸圏域企業10社（うち渡航4社）	

	○海外販路拡大支援事業補助金 ・ 交付決定件数：10 件 ○上記による商談成立実績：19 件
	○令和 8 年度取組状況（7 月末時点） ・ 令和 7 年度と同様に海外販路事業（ASEAN 事業、北米事業）を実施中。 ・ 海外販路拡大支援事業補助金交付決定 1 団体
担当課	商工労働まちづくり部 商工課 貿易・物流対策グループ

事業名	物流問題対策事業	継続
事業内容	物流問題に係る事業者支援と諸課題へ対応するため、補助金事業や講演会の開催等により物流関係企業を支援する。 ○事業者支援の補助事業の実施 ○物流問題に係る講演会の開催 ○関係者による物流問題懇談会の開催	
事業実績	○物流効率化支援補助金：市内の物流事業者及び荷主企業が行う物流の生産性向上に対する取組を支援 R6：13 事業者に支援 R7：17 事業者に支援 ○モーダルシフトトライアル輸送事業費補助金：陸送で他港に運んでいた貨物を、八戸港を利用した船舶輸送に切り替えるモーダルシフトを支援 R6：3 事業者に支援 R7：実績なし R8：実施中 ○八戸地域物流問題懇談会 R6：第1回（R6/9/30）、第2回（R7/3/19） R7：第1回（R7/8/22）、第2回（R8/3/19） R8：第1回（R8/11/18 予定） ○物流問題講演会 R6：R6/12/19 ○物流企業見学バスツアー R7：R7/7/3 開催：21 名参加 R8：R8/7/9 開催：11 名参加	
担当課	商工労働まちづくり部 商工課 貿易・物流対策グループ	

事業名	VISIT はちのへ活動支援事業	継続																																										
事業内容	安定した経営基盤を有する観光地域づくりの舵取り役として、地域の「稼ぐ力」を引き出し、観光を通じた地域産業の振興を図ることを目的に設立された八戸圏域版DMO（一財）VISIT はちのへが取り組む観光誘客及び物産振興等の各種事業の実施を支援し、八戸圏域の地域経済の活性化を図る。																																											
事業実績	○令和7年度までの実績等 （一財）VISIT はちのへが取り組む観光誘客及び物産振興等の各種事業に要する経費を対象に補助金を交付し、事業の実施を支援した。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業区分</th><th>交付決定額(円)</th><th>確定額(円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>誘客推進事業</td><td>40,675,000</td><td>36,951,680</td></tr> <tr> <td>公約推進事業</td><td>11,544,000</td><td>10,288,213</td></tr> <tr> <td>連携中枢都市圏広域観光事業</td><td>1,927,000</td><td>1,855,110</td></tr> <tr> <td>物産振興事業</td><td>3,281,000</td><td>3,281,000</td></tr> <tr> <td>関連団体及び行事支援事業</td><td>72,415,000</td><td>72,383,580</td></tr> <tr> <td>運営事業</td><td>45,458,000</td><td>45,458,000</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>175,300,000</td><td>170,217,583</td></tr> </tbody> </table> ○ 直近3年度分の補助実績 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>交付決定額(円)</th><th>確定額(円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和5年度</td><td>185,000,000</td><td>175,090,471</td></tr> <tr> <td>令和6年度</td><td>181,320,000</td><td>174,463,310</td></tr> <tr> <td>令和7年度</td><td>175,300,000</td><td>170,217,583</td></tr> </tbody> </table> ○令和8年度取組状況（7月末時点） 令和7年度と同様の取組を実施中。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>交付決定額(円)</th><th>確定額(円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和8年度</td><td>157,800,000</td><td>—</td></tr> </tbody> </table> （令和元年度補助金確定額：180,880,241円）		事業区分	交付決定額(円)	確定額(円)	誘客推進事業	40,675,000	36,951,680	公約推進事業	11,544,000	10,288,213	連携中枢都市圏広域観光事業	1,927,000	1,855,110	物産振興事業	3,281,000	3,281,000	関連団体及び行事支援事業	72,415,000	72,383,580	運営事業	45,458,000	45,458,000	合計	175,300,000	170,217,583	年度	交付決定額(円)	確定額(円)	令和5年度	185,000,000	175,090,471	令和6年度	181,320,000	174,463,310	令和7年度	175,300,000	170,217,583	年度	交付決定額(円)	確定額(円)	令和8年度	157,800,000	—
事業区分	交付決定額(円)	確定額(円)																																										
誘客推進事業	40,675,000	36,951,680																																										
公約推進事業	11,544,000	10,288,213																																										
連携中枢都市圏広域観光事業	1,927,000	1,855,110																																										
物産振興事業	3,281,000	3,281,000																																										
関連団体及び行事支援事業	72,415,000	72,383,580																																										
運営事業	45,458,000	45,458,000																																										
合計	175,300,000	170,217,583																																										
年度	交付決定額(円)	確定額(円)																																										
令和5年度	185,000,000	175,090,471																																										
令和6年度	181,320,000	174,463,310																																										
令和7年度	175,300,000	170,217,583																																										
年度	交付決定額(円)	確定額(円)																																										
令和8年度	157,800,000	—																																										
担当課	観光文化スポーツ部 観光課 企画グループ																																											

事業名	畜産関連産業振興事業 【八戸圏域連携中枢都市圏事業】	継続
事業内容	八戸地域畜産関連産業振興ビジョンに基づき、各種取組を行い、関連産業を含めた畜産業の振興と地域の活性化を図る。 【主な取組内容】 ①親子ちくさん探検バスツアーの開催 ②八戸地域畜産フードフェスタの開催 ③八戸地域畜産振興推進会議の開催 ④肥料（特殊肥料）生産情報マップの作製	
事業実績	○令和7年度取組状況 ①親子ちくさん探検バスツアーの開催 ・日 時：令和7年7月26日（土） ・ツアー先：東北グリーンターミナル株式会社（見学）、 プライフーズ株式会社 三沢みどりの郷工場 （見学・鶏だんご作り体験） ・参加者数：11組 25名 ②八戸地域畜産フードフェスタの開催 （サンフェス HACHINOHE2025 において開催） ・日 時：令和7年9月28日（日） ・場 所：YSアリーナ八戸 ・来場者数：約3,000人 ③八戸地域畜産振興推進会議の開催 ・日 時：令和8年2月18日（水） ・参集範囲：畜産関連団体・行政機関等 13名 ④肥料（特殊肥料）生産情報マップの作製 ・令和8年2月に3,000部作製、のうぎょうだより3月号折込配布・市ホームページ等で周知	
	○令和8年度取組状況（7月末時点） ①親子ちくさん探検バスツアーの開催 ・日 時：令和8年7月25日（土）開催予定 ・訪 問 先：株式会社西村牧場 間木ノ平グリーンパーク ②八戸地域畜産フードフェスタの開催 （サンフェス HACHINOHE2026 において開催） ・日 時：令和8年9月27日（日）開催予定 ③八戸地域畜産振興推進会議の開催 ・日 時：令和9年2月開催予定 ④肥料（特殊肥料）生産情報マップの作製 ・令和7年度と同様に実施予定	
担当課	農林水産部 畜産林政課 畜産林政グループ	

事業名	農業新ブランド育成事業	継続
事業内容	①八戸農産物のブランド力の創出のための「八戸いちご親子スイーツづくり体験会」、「八戸いちごマルシェ」の開催 ②八戸伝統野菜“糠塚きゅうり”のPRイベント「八戸夏やさしいマルシェ」の開催	
事業実績	○令和7年度までの実績等 ①「Let's eat 八戸いちご親子スイーツづくり体験会」の開催 ・令和7年6月 夏の親子スイーツづくり体験会の開催 ・令和7年11月 秋の親子スイーツづくり体験会の開催 ②令和8年1月 八戸いちごマルシェの開催 ③令和7年7月 八戸伝統野菜“糠塚きゅうり”のPRイベント「八戸夏やさしいマルシェ&夏のブイヤベース」の開催 ○令和8年度取組状況（7月末時点） ①「Let's eat 八戸いちご親子スイーツづくり体験会」の開催 ・令和8年5月 夏の親子スイーツづくり体験会の開催 ②令和8年7月 八戸伝統野菜“糠塚きゅうり”のPRイベント「八戸の海と畑のおいしい夏マルシェ」の開催	
担当課	農林水産部 食の流通・ブランド推進室	

事業名	南郷新規作物研究事業	継続
事業内容	南郷地区の農業の活性化を図ることを目的として、次の各種取組を行う。 ① 南郷地区における新たな作物を研究する「南郷新規作物研究会議」の開催 ② ワイン産業振興プロジェクトの推進（ぶどうの生産振興・ワインの需要拡大に資する取組、地域おこし協力隊員の任用） ③ 株式会社ツムラ及び株式会社夕張ツムラとの薬用作物に関する共同研究の実施	
事業実績	○令和7年度までの実績等	
	① 「南郷新規作物研究会議」の開催（1回）	
	② ワイン産業振興プロジェクトの推進	
	・ 講習会、セミナー、イベント等の開催	
	内容	開催回数
	ワイン用ぶどう栽培講習会	2回
	ワイン文化の定着に関するセミナー（ワイン産業振興セミナー、ワインカレッジ等）	4回
事業実績	8 base での八戸ワイン PR イベント	2回
	・ 地域おこし協力隊員の任用（4名）	
	・ 市内で起業する地域おこし協力隊員への支援（補助金交付：1名・15,885千円）	
	③ 株式会社ツムラ及び株式会社夕張ツムラとの薬用作物に関する共同研究の実施	
	○令和8年度取組状況（7月末時点）	
事業実績	① 八戸ワイン産業振興プロジェクトの推進（ぶどうの生産振興・ワインの需要拡大に資する取組、地域おこし協力隊員の任用）	
	② 株式会社ツムラ及び株式会社夕張ツムラとの薬用作物に関する共同研究の実施	
	→ 令和7年度と同様に実施中。	
担当課	農林水産部 食の流通・ブランド推進室 農林水産部 農業生産振興センター 生産振興グループ	

事業名	水産物流通加工振興事業	継続
事業内容	①八戸市水産物ブランド認証 ・市内で製造された安心・安全・高品質な水産加工品について「八戸市水産物ブランド認証」を行い、認知度向上、消費拡大、魚価向上につなげ八戸市水産物の振興を図る。 ②新たな水産加工試作品製造に対する支援 ・新たな水産加工品の開発に向けた試作品製造に要する経費を補助 ・補助率：1/2(上限 75 万円) ③ブランド認証品に対するインセンティブ ・八戸市水産物ブランド認証制度に基づき認証された水産加工品のブランド化を推進し、水産物の消費・販路拡大に要する経費を補助 ・補助率：1/2(上限 50 万円)	
事業実績	○令和7年度までの実績等 ①八戸市水産物ブランド認証：件数3件 ②水産加工試作品製造支援事業補助金：件数1件、交付額750千円 ③水産加工販路拡大支援事業補助金：件数3件、交付額259千円 ○令和8年度取組状況（7月末時点） ①八戸市水産物ブランド認証：申請件数2件 ②水産加工試作品製造支援事業補助金：申請件数3件 ③水産加工販路拡大支援事業補助金：申請件数2件	
担当課	農林水産部 食の流通・ブランド推進室	

事業名	水産業振興事業	継続
事業内容	水揚げの減少や燃料費高騰など厳しい状況が続いていることから、多様な分野の団体と連携し、水産業の持続的発展に向けた取組を行う。 ①八戸水産アカデミー 多様な団体が参画する八戸水産アカデミーにおいて、当市の水産業が抱える課題解決に向けた検討を行う。また、特に協議を要する事項については専門部会を設置し、重点的に検討を進める。 ②八戸漁港漁船誘致推進委員会 卸売業者及び廻船問屋組合によって構成される同推進委員会に参画し、官民一体となった漁船誘致活動を実施する。	
事業実績	○令和7年度までの実績等 ①八戸水産アカデミー（R7） 実行委員会開催による協議検討：1回 講演会の開催：2回 [つくり育てる漁業専門部会（R5.3 設置）] 専門部会での取組を重ねた結果、地元沿岸漁協が八戸沖で初となるカキの海面養殖試験を開始した他、漁業会社が主体となりマツカワガレイの陸上養殖に産学金官連携で取り組むなど、具体的な事業が開始された。（R6） [魚市場の今後のあり方専門部会（R7.4 設置）] 魚市場機能のあり方の見直しを検討テーマに7回の会議を開催し様々な視点や角度から議論を重ね、令和8年3月、水揚げ・販売・出荷形態や買受人制度の見直しについて、市及び卸売業者に対し提言を行った。 ②八戸漁港漁船誘致推進委員会（R7） 船主等訪問：56社（県外の大中型旋網船、中型イカ釣船の船主等） ○令和8年度取組状況（7月末時点） ・八戸水産アカデミー 実行委員会開催による協議検討：1回 ・つくり育てる漁業専門部会 養殖カキのテストマーケティング実施、陸上養殖マツカワのお披露目・試食会の開催 ・八戸漁港漁船誘致推進委員会 船主等訪問：47社	
担当課	農林水産部 水産事務所 調査研究グループ	

事業名	圏域事業者 PR イベント開催事業 【八戸圏域連携中枢都市圏事業】	廃止
事業内容	新商品発売や新規事業者等、魅力のある事業者をメインとした圏域事業者 PR イベントを開催し、地域内でのファン獲得、販路・消費拡大を図る。	
事業実績	○令和7年度の実績状況 以下の内容で開催。 日時：令和7年11月29・30日（土・日）10～18時 会場：イオンモール下田1階 西コート 出店内容：八戸圏域の8市町村（八戸市・三戸町・五戸町・田子町・南部町・階上町・新郷村・おいらせ町）による、特産品等の販売や観光等のPRを実施。	
	○令和8年度実績状況（7月末時点） ※事業廃止（令和8年度以降実施予定なし）	
担当課	商工労働まちづくり部 商工課 商工振興グループ	

事業名	地域事業者 PR イベント開催事業	新規
事業内容	産業都市八戸が有する企業や、豊富な食資源など、地域資源の魅力に触れるイベントを開催することで、地域に対する愛着と誇りを醸成し、若者の地元定着の促進や、地場産品・ブランドの認知、地産地消の拡大を図るもの。	
事業実績	○令和7年度までの実績等 以下の内容で開催。 イベント：サンフェスHACHINOHE2025 日 時：令和7年9月26日（日）10：00～16：00 会 場：八戸市庁前広場、YSアリーナ、八戸市美術館前広場 来場者数：7,708人 同日開催：はちのへホコテン、本のまちブックフェス、八戸市美術展 ○令和8年度取組状況（7月末時点） 以下の内容で開催予定。 イベント：サンフェスHACHINOHE2026 日 時：令和8年9月27日（日）10：00～16：00 会 場：八戸市庁前広場、八戸市庁本館1階ロビー、八戸市公民館、八戸市公会堂前広場、八戸市美術館前広場	
担当課・担当者	商工労働まちづくり部 商工課 商工振興グループ	

基本方針 4 人材の確保及び育成を支援すること

基本方針 4 人材の確保及び育成を支援すること No.1

事業名	いきいきとしたデジタル社会推進事業	廃止												
事業内容	「八戸市デジタル推進計画」に基づき、地元 IT 企業や高等教育機関との連携により、デジタル人材育成の機会創出を図るため、IT フォーラムや各種ワークショップを実施する。 また、地域 IT 事業者や中小企業等による情報共有のためのグループウェアを運用し、ウェブサイトや SNS を通じた情報発信により、地域のデジタル化を推進し、中小企業のデジタル化や地域経済の活性化に繋げることを目的とする。 主な取組は以下のとおりである。 ① 八戸 IT フォーラムの開催 ② ワークショップの開催 ③ 情報共有・情報発信グループウェア運用及び SNS 情報発信													
事業実績	○令和 7 年度までの実績等 ① 八戸 IT フォーラムの開催 日時：令和 7 年 9 月 26 日 13:30～16:30 場所：八戸プラザホテル プラザホール 参加者：161 名 ② ワークショップの開催 <table><tr><td>令和 7 年 7 月 26 日</td><td>IT のしごと、リアルに聞いてみる！学生×社会人のミートアップ</td></tr><tr><td>令和 7 年 8 月 23 日</td><td>はちのヘスマホサポート講習会</td></tr><tr><td>令和 7 年 9 月 20 日</td><td>八戸アイデアソン&ハッカソン【アイデアソン】</td></tr><tr><td>令和 7 年 9 月 27 日・28 日</td><td>八戸アイデアソン&ハッカソン【ハッカソン】</td></tr><tr><td>令和 8 年 2 月 12 日</td><td>Google ビジネスプロフィール活用セミナー</td></tr><tr><td>令和 8 年 2 月 21 日</td><td>八戸スマホサポーターによるスマホのお悩み相談会</td></tr></table> ③ 情報共有・情報発信グループウェア運用及び SNS 情報発信 地元 IT 企業や中小企業、高等教育機関のヨコの連携を強化するため、情報共有や関連する情報の発信を定期的に行うプラットフォームの運用を行った。 ○令和 8 年度取組状況（7 月末時点） 令和 7 年度補助事業終了 ※ハチノヘ DX ラボ推進事業に事務の一部を移管		令和 7 年 7 月 26 日	IT のしごと、リアルに聞いてみる！学生×社会人のミートアップ	令和 7 年 8 月 23 日	はちのヘスマホサポート講習会	令和 7 年 9 月 20 日	八戸アイデアソン&ハッカソン【アイデアソン】	令和 7 年 9 月 27 日・28 日	八戸アイデアソン&ハッカソン【ハッカソン】	令和 8 年 2 月 12 日	Google ビジネスプロフィール活用セミナー	令和 8 年 2 月 21 日	八戸スマホサポーターによるスマホのお悩み相談会
令和 7 年 7 月 26 日	IT のしごと、リアルに聞いてみる！学生×社会人のミートアップ													
令和 7 年 8 月 23 日	はちのヘスマホサポート講習会													
令和 7 年 9 月 20 日	八戸アイデアソン&ハッカソン【アイデアソン】													
令和 7 年 9 月 27 日・28 日	八戸アイデアソン&ハッカソン【ハッカソン】													
令和 8 年 2 月 12 日	Google ビジネスプロフィール活用セミナー													
令和 8 年 2 月 21 日	八戸スマホサポーターによるスマホのお悩み相談会													
担当課	総務部 情報政策課 デジタル推進室													

事業名	無料職業紹介事業	継続																								
事業内容	企業の人材確保と求職者の早期就職を支援するため、「八戸市無料職業紹介所」を開設し、求職者への求人情報の提供、職業紹介、職業相談や求人を希望する企業の求人登録、紹介などを行う。 ○ 開設場所 八戸市庁別館5階 商工労働まちづくり部産業労政課内 ○ 開設時期 平成22年10月（平成29年度より八戸圏域に拡大） ○ 開設時間 平日8時15分～17時00分 ○ 取扱業務 <<求人>> 八戸圏域内に就業場所がある企業の求人登録及び紹介等の業務 <<求職>> 八戸圏域内の企業へ就職を希望する求職者の求職登録及び職業紹介等の業務 ○ 雇用アドバイザー（1名）による職業相談 ○ ホームページを活用した情報提供 ○ ハローワーク求人情報のオンライン提供サービス																									
事業実績	○令和7年度実績 <table><tr><th>求人数 (人)</th><th>求職数 (人)</th><th>紹介数 (件)</th><th>就職数 (人)</th><th>相談数 (件)</th><th>来所者 (人)</th></tr><tr><td>235</td><td>45</td><td>26</td><td>9</td><td>73</td><td>118</td></tr></table> ○令和8年度取組状況（7月末時点） <table><tr><th>求人数 (人)</th><th>求職数 (人)</th><th>紹介数 (件)</th><th>就職数 (人)</th><th>相談数 (件)</th><th>来所者 (人)</th></tr><tr><td>27</td><td>7</td><td>1</td><td>0</td><td>6</td><td>13</td></tr></table>		求人数 (人)	求職数 (人)	紹介数 (件)	就職数 (人)	相談数 (件)	来所者 (人)	235	45	26	9	73	118	求人数 (人)	求職数 (人)	紹介数 (件)	就職数 (人)	相談数 (件)	来所者 (人)	27	7	1	0	6	13
求人数 (人)	求職数 (人)	紹介数 (件)	就職数 (人)	相談数 (件)	来所者 (人)																					
235	45	26	9	73	118																					
求人数 (人)	求職数 (人)	紹介数 (件)	就職数 (人)	相談数 (件)	来所者 (人)																					
27	7	1	0	6	13																					
担当課	商工労働まちづくり部 産業労政課 雇用支援対策グループ																									

事業名	雇用奨励金交付事業		継続												
事業内容	① 新規高等学校卒業者雇用奨励金														
	・対象事業者 市内に居住する卒業時就職未決定であった新規高卒者を雇用した市内の事業主														
	・交 付 額 月額 10,000 円（12 か月を限度として交付）														
	② 障がい者雇用奨励金														
	・対象事業者 市内に居住する障がい者を雇用した市内の事業主														
事業内容	・交 付 額	障がい者	10,000 円／月												
		重度障がい者	20,000 円／月												
		短時間労働障がい者	6,000 円／月												
		短時間労働重度障がい者	12,000 円／月												
	（国の助成金支給が満了した翌月から 12 か月を限度として交付）														
事業内容	③ 離職者雇用奨励金														
	・対象事業者 市内に居住する期間満了及び非自発的理由による離職者を雇用した市内の事業主														
	・交 付 額 月額 10,000 円（12 か月を限度として交付）														
	○直近 2 年度分の交付実績は、以下のとおり。														
	① 新規高等学校卒業者雇用奨励金														
事業実績	<table><tr><th>年度</th><th>人数（人）</th><th>交付額（円）</th><th>延べ事業所数（所）</th></tr><tr><td>令和 6 年度</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>令和 7 年度</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr></table>			年度	人数（人）	交付額（円）	延べ事業所数（所）	令和 6 年度	0	0	0	令和 7 年度	0	0	0
	年度	人数（人）	交付額（円）	延べ事業所数（所）											
	令和 6 年度	0	0	0											
	令和 7 年度	0	0	0											
	② 障がい者雇用奨励金														
	<table><tr><th>年度</th><th>人数（人）</th><th>交付額（円）</th><th>延べ事業所数（所）</th></tr><tr><td>令和 6 年度</td><td>11</td><td>652,000</td><td>11</td></tr><tr><td>令和 7 年度</td><td>32</td><td>1,878,000</td><td>32</td></tr></table>			年度	人数（人）	交付額（円）	延べ事業所数（所）	令和 6 年度	11	652,000	11	令和 7 年度	32	1,878,000	32
	年度	人数（人）	交付額（円）	延べ事業所数（所）											
	令和 6 年度	11	652,000	11											
	令和 7 年度	32	1,878,000	32											
	③ 離職者雇用奨励金														
	<table><tr><th>年度</th><th>人数（人）</th><th>交付額（円）</th><th>延べ事業所数（所）</th></tr><tr><td>令和 6 年度</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>令和 7 年度</td><td>1</td><td>60,000</td><td>1</td></tr></table>			年度	人数（人）	交付額（円）	延べ事業所数（所）	令和 6 年度	0	0	0	令和 7 年度	1	60,000	1
	年度	人数（人）	交付額（円）	延べ事業所数（所）											
	令和 6 年度	0	0	0											
	令和 7 年度	1	60,000	1											
	○令和 8 年度取組状況（7 月末時点）														
① 新規高等学校卒業者雇用奨励金															
令和 8 年 3 月 31 日を以って、受給資格決定申請の受付を終了															
② 障がい者雇用奨励金															
<table><tr><th>年度</th><th>人数（人）</th><th>交付額（円）</th><th>延べ事業所数（所）</th></tr><tr><td>令和 8 年度</td><td>6</td><td>342,000</td><td>6</td></tr></table>			年度	人数（人）	交付額（円）	延べ事業所数（所）	令和 8 年度	6	342,000	6					
年度	人数（人）	交付額（円）	延べ事業所数（所）												
令和 8 年度	6	342,000	6												
③ 離職者雇用奨励金															
令和 8 年 3 月 31 日を以って、受給資格決定申請の受付を終了															
担当課	商工労働まちづくり部 産業労政課 雇用支援対策グループ														

基本方針4 人材の確保及び育成を支援すること No.4

事業名	シルバー人材センター育成・援助事業	継続										
事業内容	臨時的かつ短期的な就業等を通じて、自らの生きがいの充実や社会参加を希望する高齢者の就業機会の増大と福祉の増進を図るとともに、高齢者の能力を活かした活力ある地域社会づくりに寄与する、「八戸市シルバー人材センター」の事業に要する経費について支援を行う。											
事業実績	○令和7年度までの実績等 直近2年度分の交付実績は、以下のとおり。 <table><tr><th>年度</th><th>交付額（円）</th></tr><tr><td>令和6年度</td><td>13,700,000</td></tr><tr><td>令和7年度</td><td>13,700,000</td></tr></table> ○令和8年度取組状況（7月末時点） <table><tr><th>年度</th><th>交付決定額（円）</th></tr><tr><td>令和8年度</td><td>13,866,000</td></tr></table>		年度	交付額（円）	令和6年度	13,700,000	令和7年度	13,700,000	年度	交付決定額（円）	令和8年度	13,866,000
年度	交付額（円）											
令和6年度	13,700,000											
令和7年度	13,700,000											
年度	交付決定額（円）											
令和8年度	13,866,000											
担当課	商工労働まちづくり部 産業労政課 雇用支援対策グループ											

基本方針4 人材の確保及び育成を支援すること No.5

事業名	求人・求職情報無料ウェブサイト運営事業 【八戸圏域連携中枢都市圏事業】	継続												
事業内容	無料職業紹介事業の一環として、求人企業の詳細情報をウェブサイトに掲載し、圏域内の各企業の人材確保を行うとともに、就業に関する情報を集約・発信する。 ○サイト名「八戸都市圏ジョブ市場」 https://www.8nohe-job-ichiba.jp/ ※平成29年9月から、「はちのへジョブ市場」を「八戸都市圏ジョブ市場」に改め、八戸圏域内の求人・求職情報等を発信。													
事業実績	○令和7年度実績 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>ウェブサイト アクセス数（件）</th><th>無料職業紹介事業 就職数（人）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和7年度</td><td>73,439</td><td>9</td></tr> </tbody> </table> ○令和8年度取組状況（6月末時点） <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>ウェブサイト アクセス数（件）</th><th>無料職業紹介事業 就職数（人）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和8年度</td><td>18,655</td><td>0</td></tr> </tbody> </table>		年度	ウェブサイト アクセス数（件）	無料職業紹介事業 就職数（人）	令和7年度	73,439	9	年度	ウェブサイト アクセス数（件）	無料職業紹介事業 就職数（人）	令和8年度	18,655	0
年度	ウェブサイト アクセス数（件）	無料職業紹介事業 就職数（人）												
令和7年度	73,439	9												
年度	ウェブサイト アクセス数（件）	無料職業紹介事業 就職数（人）												
令和8年度	18,655	0												
担当課	商工労働まちづくり部 産業労政課 雇用支援対策グループ													

基本方針4 人材の確保及び育成を支援すること No.6

事業名	地元企業ファンづくりプロジェクト事業		継続
事業内容	本事業は、小学生から大学生を対象として、地元企業について知り、触れ合う機会をつくることによって、地元企業への理解を高め、将来、地元企業で自分の能力を発揮したいと思うような素地づくりを図るためのもの。 内容は、企業が学校に出向く「出前講座」や学生・生徒が事業所を見学する「視察見学」など、地元企業について知り、触れ合う機会を提供するものである。		
事業実績	○令和7年度実績		
	対象校	市内小中学校、高等学校、高等専門学校、大学	
	出前講座 （企業側が学校を訪問し、講義を行う）	3校／96人	
	視察見学 （学校側が企業を訪問し、施設見学等を行う）	4校／122人	
	企業訪問バスツアー	2校／186人	
	○令和8年度取組状況（7月末時点）		
	対象校	市内小中学校、高等学校、高等専門学校、大学	
	出前講座 （企業側が学校を訪問し、講義を行う）	【実績】 0校／0人 【実施予定】 2校／311人	
	視察見学 （学校側が企業を訪問し、施設見学等を行う）	【実績】 1校／15人 教職員1団体／15人 【実施予定】 7校／216人	
	企業訪問バスツアー	【実績】 0校／0人 【実施予定】 1校／17人	
担当課	商工労働まちづくり部 産業労政課 企業誘致推進グループ		

基本方針4 人材の確保及び育成を支援すること No.7

事業名	ほんのり温ったか八戸移住計画支援事業		継続															
事業内容	①移住準備助成金 市内事業所に採用決定後、就職希望者の住所地から市内に移住するための引越費用と交通費を助成する。																	
	<table><tr><th>区分</th><th>助成金額</th></tr><tr><td>子育て世帯</td><td>20 万円</td></tr><tr><td>上記以外</td><td>10 万円</td></tr></table>		区分	助成金額	子育て世帯	20 万円	上記以外	10 万円										
	区分	助成金額																
	子育て世帯	20 万円																
	上記以外	10 万円																
②住宅費助成金 市内のアパートなどの賃貸住宅の家賃を最大6か月分助成する。																		
<table><tr><th>区分</th><th>1 か月上限額</th></tr><tr><td>ひとり親世帯</td><td>4 万円</td></tr><tr><td>ひとり親世帯以外の世帯</td><td>3 万円</td></tr></table>		区分	1 か月上限額	ひとり親世帯	4 万円	ひとり親世帯以外の世帯	3 万円											
区分	1 か月上限額																	
ひとり親世帯	4 万円																	
ひとり親世帯以外の世帯	3 万円																	
事業実績	③学用品等購入助成金 高校生以下の子どもを持つ者に対し、転校にかかる学用品等の購入経費を助成する（小・中・高校生1人あたり一律4万円）。																	
	○令和7年度実績																	
	<table><tr><th>区分</th><th>件数（件）</th><th>交付金額（円）</th></tr><tr><td>①移住準備助成金</td><td>10</td><td>1,268,709</td></tr><tr><td>②住宅費助成金</td><td>8</td><td>1,362,000</td></tr><tr><td>③学用品等購入助成金</td><td>2</td><td>120,000</td></tr><tr><td>合 計</td><td>20</td><td>2,750,709</td></tr></table>			区分	件数（件）	交付金額（円）	①移住準備助成金	10	1,268,709	②住宅費助成金	8	1,362,000	③学用品等購入助成金	2	120,000	合 計	20	2,750,709
	区分	件数（件）	交付金額（円）															
	①移住準備助成金	10	1,268,709															
②住宅費助成金	8	1,362,000																
③学用品等購入助成金	2	120,000																
合 計	20	2,750,709																
○令和8年度取組状況（7月末時点）																		
<table><tr><th></th><th></th><th></th></tr><tr><td>①移住準備助成金</td><td>6</td><td>418,061</td></tr><tr><td>②住宅費助成金</td><td>2</td><td>360,000</td></tr><tr><td>③学用品等購入助成金</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td></td><td>8</td><td>778,061</td></tr></table>						①移住準備助成金	6	418,061	②住宅費助成金	2	360,000	③学用品等購入助成金	0	0		8	778,061	
①移住準備助成金	6	418,061																
②住宅費助成金	2	360,000																
③学用品等購入助成金	0	0																
	8	778,061																
担当課	総合政策部 若者活躍応援課 若者活躍・移住支援グループ																	

基本方針4 人材の確保及び育成を支援すること No.8

事業名	地域事業所人材獲得等支援事業 【八戸圏域連携中枢都市圏事業】	継続
事業内容	圏域内事業所の県内外への情報発信力等の強化により、事業所の認知度や採用力の向上を図るため、以下の取組を実施する。 ① 保護者向けセミナー採録記事広告掲載 ② 地元企業人材確保支援事業	
事業実績	○令和7年度実績 ① 保護者向けセミナー採録記事広告掲載 【セミナー】令和7年9月13日（土） 【記事掲載】令和7年9月28日（日） 【実施主体】デーリー東北、八戸市、八戸商工会議所、八戸地区雇用対策協議会 【参加者数】10人 ② 地元企業人材確保支援事業 【開催】令和7年9月25日（木）、10月22日（水）（全2回） 【運営】キャリアバンク株式会社（業務委託） 【内容】情報発信力強化・採用力向上セミナー及び個別相談 【参加企業／参加者】（1回目）14社／18人、（2回目）6社／10人 ○令和8年度取組状況（7月末時点） 地元企業人材確保支援事業（令和7年度と同様の取組を実施予定） 【開催】令和8年8月20日（木）、9月10日（木）（全2回） 【運営】キャリアバンク株式会社（業務委託） 【内容】情報発信力強化・採用力向上セミナー及び個別相談	
担当課	商工労働まちづくり部 産業労政課 雇用支援対策グループ	

基本方針4 人材の確保及び育成を支援すること No.9

事業名	移住支援金支給事業	継続																								
事業内容	国の制度に基づき、東京圏から当市に移住した者が、県のマッチングサイト「あおもりジョブ」に掲載された求人に応募・採用され就業した場合や、県が実施する起業支援金の交付決定を受けた場合など、各種支給要件を満たした場合に移住支援金を支給する。 ○支給金額 ・ 単身 60 万円 ・ 2 人以上世帯 100 万円 ・ 子育て世帯加算 100 万円																									
事業実績	○令和7年度実績 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>件数 (件)</th><th>交付金額 (円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>単身</td><td>3</td><td>1,800,000</td></tr> <tr> <td>2 人以上世帯</td><td>9</td><td>25,000,000 (子育て世帯加算 16 件含む)</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>12</td><td>26,800,000</td></tr> </tbody> </table> ○令和8年度取組状況（7月末時点） <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>件数 (件)</th><th>交付金額 (円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>単身</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr> <td>2 人以上世帯</td><td>2</td><td>3,000,000 (子育て世帯加算 1 件含む)</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>2</td><td>3,000,000</td></tr> </tbody> </table>			件数 (件)	交付金額 (円)	単身	3	1,800,000	2 人以上世帯	9	25,000,000 (子育て世帯加算 16 件含む)	合計	12	26,800,000		件数 (件)	交付金額 (円)	単身	0	0	2 人以上世帯	2	3,000,000 (子育て世帯加算 1 件含む)	合計	2	3,000,000
	件数 (件)	交付金額 (円)																								
単身	3	1,800,000																								
2 人以上世帯	9	25,000,000 (子育て世帯加算 16 件含む)																								
合計	12	26,800,000																								
	件数 (件)	交付金額 (円)																								
単身	0	0																								
2 人以上世帯	2	3,000,000 (子育て世帯加算 1 件含む)																								
合計	2	3,000,000																								
担当課	総合政策部 若者活躍応援課 若者活躍・移住支援グループ																									

事業名	卓越技能者表彰制度実施事業	継続									
事業内容	○ 目的 卓越した技能者を表彰することにより、技能尊重の気運を高め、技能者の地位及び技能水準の向上を図る。 ○ 表彰の種類 ① 八戸市卓越技能者表彰（平成 10 年度～） ② 八戸市技能奨励賞表彰（平成 16 年度～） ○ 表彰の対象 市内に居住し、かつ、市内の事業所において就業している技能者で、 ① 卓越技能者表彰については、当該職業の経験を 20 年以上有し、年齢満 45 歳以上の者 ② 技能奨励賞表彰については、当該職業の経験を 10 年以上有し、年齢満 45 歳未満の者										
事業実績	○令和 7 年度までの実績等 直近 2 年度分の授賞実績は、以下のとおり。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>卓越技能者表彰（人）</th><th>技能奨励賞表彰（人）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和 6 年度</td><td>6</td><td>0</td></tr> <tr> <td>令和 7 年度</td><td>3</td><td>1</td></tr> </tbody> </table> ○令和 8 年度取組状況（7 月末時点） 今後、審査を実施予定。		年度	卓越技能者表彰（人）	技能奨励賞表彰（人）	令和 6 年度	6	0	令和 7 年度	3	1
年度	卓越技能者表彰（人）	技能奨励賞表彰（人）									
令和 6 年度	6	0									
令和 7 年度	3	1									
担当課	商工労働まちづくり部 産業労政課 雇用支援対策グループ										

基本方針4 人材の確保及び育成を支援すること No.11

事業名	フロンティア八戸職業訓練助成事業	継続									
事業内容	49 歳以下の市内在住の未就職者・非正規雇用者の主体的な職業能力の開発を支援し、早期就職を促進する。 （助成内容：市内で実施されている、厚生労働大臣指定教育訓練講座に係る入学料及び受講料の 45%（上限 15 万円））										
事業実績	○直近 2 年度分の助成実績は、以下のとおり。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>交付決定者数（人）</th><th>交付額（円）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和 6 年度</td><td>14</td><td>1,426,394</td></tr> <tr> <td>令和 7 年度</td><td>3</td><td>428,700</td></tr> </tbody> </table>		年度	交付決定者数（人）	交付額（円）	令和 6 年度	14	1,426,394	令和 7 年度	3	428,700
年度	交付決定者数（人）	交付額（円）									
令和 6 年度	14	1,426,394									
令和 7 年度	3	428,700									
	○令和 8 年度取組状況（7 月末時点） <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>交付決定者数（人）</th><th>交付決定額（円）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和 8 年度</td><td>1</td><td>127,710</td></tr> </tbody> </table>		年度	交付決定者数（人）	交付決定額（円）	令和 8 年度	1	127,710			
年度	交付決定者数（人）	交付決定額（円）									
令和 8 年度	1	127,710									
担当課	商工労働まちづくり部 産業労政課 雇用支援対策グループ										

基本方針4 人材の確保及び育成を支援すること No.12

事業名	中小企業振興補助金交付事業（うち、技能者養成に対する助成）	継続															
事業内容	認定職業訓練を行う中小企業者又は職業訓練法人に対し、運営費の一部を助成し、技能労働者を育成する（中小企業振興条例に基づく助成）。 ○ 対象者：職業能力開発促進法により職業訓練の認定を受け、職業訓練を行った次の者 ① 中小企業者 ② 中小企業団体又は職業訓練法人 ○ 助成内容：運営費の一部として、1施設あたり年間70万円に、訓練生数に応じた金額（普通課程3,000円×訓練生数、短期課程1,000円×訓練生数）を合計した額（上限：100万円） ○ 対象事業：認定職業訓練事業																
事業実績	○令和7年度までの実績等 直近2年度分の助成実績は、以下のとおり。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>助成事業者</th><th>交付金額（円）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和6年度</td><td>八戸職業能力開発協会</td><td>330,000</td></tr> <tr> <td>令和7年度</td><td>八戸職業能力開発協会</td><td>745,000</td></tr> </tbody> </table> ※令和6年度までの助成金額 ※令和7年度からの助成金額 ・1施設あたり年間30万円 ・1施設あたり年間70万円 ・普通課程3,000円×訓練生数 ・普通課程3,000円×訓練生数 ・短期課程1,000円×訓練生数 ○令和8年度取組状況（7月末時点） <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>助成事業者</th><th>交付金額（円）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和8年度</td><td>八戸職業能力開発協会</td><td>782,000</td></tr> </tbody> </table>		年度	助成事業者	交付金額（円）	令和6年度	八戸職業能力開発協会	330,000	令和7年度	八戸職業能力開発協会	745,000	年度	助成事業者	交付金額（円）	令和8年度	八戸職業能力開発協会	782,000
年度	助成事業者	交付金額（円）															
令和6年度	八戸職業能力開発協会	330,000															
令和7年度	八戸職業能力開発協会	745,000															
年度	助成事業者	交付金額（円）															
令和8年度	八戸職業能力開発協会	782,000															
担当課	商工労働まちづくり部 産業労政課 雇用支援対策グループ																

基本方針4 人材の確保及び育成を支援すること No.13

事業名	労働環境普及・啓発事業	継続
事業内容	労働環境の改善に関するポスターの掲示やチラシの配布、講習会・セミナーなどを開催する。	
事業実績	○令和7年度取組状況 ○ 国、県からのチラシの設置等により周知 ・青森県労働委員会による「定例労働相談会」チラシの窓口設置、ポスターの掲示、市HPへの掲載 ・「子育て女性の就職応援事業」チラシの窓口設置・市HPへの掲載、広報はちのへへの掲載 ・「青森県最低賃金の改正」チラシの窓口設置、広報はちのへへの掲載、市HPへの掲載 ・「年次有給休暇の取得促進」に係るチラシの窓口設置、ポスターの掲示	
	○令和8年度取組状況（7月末時点） 令和7年度と同様、国・県からのチラシやポスター等の紙媒体の設置・掲示や広報誌への掲載を実施するとともに、昨年度より当課における実施事業の関係企業に対して、メールによる周知を実施。	
担当課	商工労働まちづくり部 産業労政課 雇用支援対策グループ	

事業名	中小企業勤労者総合福祉推進事業 【八戸圏域連携中枢都市圏事業】							継続
事業内容	中小企業単独では実施しがたい従業員の福祉事業を、各事業所の共同化により実施し、中小企業労働者の福利厚生の実施を推進することで雇用の推進と安定を図る。							
事業実績	○令和7年度までの実績等							
	事業所数							
	年度	件数 (社)	内訳					
			八戸市	三戸町	五戸町	南部町	階上町	おいらせ町
	R6	279	269	1	1	4	3	1
	R7	264	255	1	0	4	2	2
	会員数							
	年度	件数 (人)	内訳					
			八戸市	三戸町	五戸町	南部町	階上町	おいらせ町
	R6	1,442	1,417	3	8	7	6	1
	R7	1,448	1,424	4	0	6	3	11
	事業実績（主なもの）							
	・慶弔共済金給付事業（426 件：4,923,000 円）							
	・企画事業							
	フラワーアレンジメント教室、Happy ケーキ（ケーキのテイクアウト）、フルーツ狩り＆スイーツ作り教室、癒しのハーバリウム作り教室、など							
グルメ＆お買い物券の配付（7,308 枚利用）								
・健康の維持増進事業								
人間ドック受診料助成（70 件：314,936 円）								
インフルエンザ予防接種助成（336 件：268,500 円）								
・余暇活動助成事業								
宿泊助成（259 件：374,000 円）、ゴルフコース利用助成（29 件：58,000 円）など								
・その他事業								
各種店舗並びに施設との割引利用提携								
ガイドブック・会報誌の発行・助成事業など								
○令和8年度取組状況（6月末時点）								
事業所数								
年度	件数 (社)	内訳						
		八戸市	三戸町	五戸町	南部町	階上町	おいらせ町	
R8	260	252	1	0	3	2	2	
会員数								
年度	件数 (人)	内訳						
		八戸市	三戸町	五戸町	南部町	階上町	おいらせ町	
R8	1,459	1,437	4	0	5	3	10	
・令和7年度と同様の取組を実施中。								
担当課	商工労働まちづくり部 産業労政課 雇用支援対策グループ							

事業名	勤労者向け融資制度実施事業	継続																								
事業内容	中小企業で働く勤労者の福祉増進を図るとともに、雇用の安定に寄与するため、東北労働金庫に無利子で原資を貸し付け、八戸市に居住又は勤務をする勤労者へ低利な融資商品の提供を行う。 ○令和7年度 ・ 預託金額 2,500 万円（無利息） ・ 融資総額 1 億円（協調金額：預託金額の4 倍） ・ 資金使途 生活資金、教育資金、福祉資金、自動車資金、移住定住支援資金、空き家対策支援資金 ・ 融資金額 資金使途に応じて、300 万円以内 ・ 融資利率 資金使途に応じて、1.25%～2.75%以内 ・ 融資期間 資金使途に応じて、15 年以内 ○令和8年度 ・ 預託金額 2,500 万円（無利息） ・ 融資総額 1 億円（協調金額：預託金額の4 倍） ・ 資金使途 生活資金、教育資金、福祉資金、自動車資金、移住定住支援資金、空き家対策支援資金 ・ 融資金額 資金使途に応じて、300 万円以内 ・ 融資利率 資金使途に応じて、1.50%～3.25%以内 ・ 融資期間 資金使途に応じて、15 年以内																									
事業実績	○令和7年度までの実績等 ○令和7年度 <table border="1"> <thead> <tr> <th>預託額</th><th>融資枠</th><th>融資件数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>25,000 千円</td><td>100,000 千円</td><td>53 件</td></tr> <tr> <th>融資金額</th><th>融資残高</th><th>利用率</th></tr> <tr> <td>87,480 千円</td><td>82,667 千円</td><td>82.7%</td></tr> </tbody> </table> ○令和8年度取組状況（6月末時点） ○令和8年度 <table border="1"> <thead> <tr> <th>預託額</th><th>融資枠</th><th>融資件数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>25,000 千円</td><td>100,000 千円</td><td>1 件</td></tr> <tr> <th>融資金額</th><th>融資残高</th><th>利用率</th></tr> <tr> <td>2,000 千円</td><td>79,165 千円</td><td>79.2%</td></tr> </tbody> </table>		預託額	融資枠	融資件数	25,000 千円	100,000 千円	53 件	融資金額	融資残高	利用率	87,480 千円	82,667 千円	82.7%	預託額	融資枠	融資件数	25,000 千円	100,000 千円	1 件	融資金額	融資残高	利用率	2,000 千円	79,165 千円	79.2%
預託額	融資枠	融資件数																								
25,000 千円	100,000 千円	53 件																								
融資金額	融資残高	利用率																								
87,480 千円	82,667 千円	82.7%																								
預託額	融資枠	融資件数																								
25,000 千円	100,000 千円	1 件																								
融資金額	融資残高	利用率																								
2,000 千円	79,165 千円	79.2%																								
担当課	商工労働まちづくり部 産業労政課 雇用支援対策グループ																									

基本方針4 人材の確保及び育成を支援すること No.16

事業名	高校生による地元企業魅力発見体験事業	継続
事業内容	市内高等学校生徒による地元企業等の魅力調査及び成果発表会の実施 《参加者》市内高等学校に通学する生徒 8～10グループ程度 （1グループ3～4人） 《調査対象》市内に事業所を構えている企業 16～20社程度	
事業実績	○令和7年度取組状況 1 参加生徒 市内高等学校に通学する生徒 10チーム（7校より計33人が参加） 2 調査対象 市内に事業所を構えている企業 20社 3 取組内容 ①事前勉強会（7月25日） ②キックオフミーティング（7月28日） ③魅力調査活動に向けた勉強会（7月30日、31日） ④魅力調査活動（8月4日～8月20日） ⑤成果発表会ミーティング（12月26日） ⑥成果発表会（1月25日） ⑦魅力発信資料（e-book）作成（事業終了後） ⑧地元紙紙面に採録記事を掲載（2月28日）	
	○令和8年度取組状況（6月末時点） 以下のとおり実施予定 1 参加生徒 市内高等学校に通学する生徒 10チーム（7校より計39人が参加） 2 調査対象 市内に事業所を構えている企業 20社 3 取組内容 令和7年度と同様の取組を同時期に実施予定	
担当課	総合政策部 若者活躍応援課 若者活躍・移住支援グループ	

基本方針4 人材の確保及び育成を支援すること No.17

事業名	キャリア教育推進事業	完了
事業内容	社会人を対象に、地域や企業に役立つ人材の育成を図る。また、キャリアアップの啓発や支援するためのセミナーを実施する。	
事業実績	○令和7年度取組状況 【タイトル】「このままでいいのかな？」そう思った、その日がキャリアの始まり。キャリアデザインセミナー 【委託先】キャリアバンク株式会社 【会場】YSアリーナ八戸 大会議室 【概要】内容：過去の探求/あなたの「強み」を見つけ出す 現在地の分析/あなたの「宝物」を整理する 未来への設計/「夢」を「予定」に変える 【日時】10月28日（火）13:00～17:00 【参加人数】対面形式 15名（対面予約者：20名、当日欠席5名） アーカイブ版 6名視聴 【備考】当日来られない方、対面参加後復習したい方向けにアーカイブ版視聴可能。（アーカイブ配信期間 12/1～12/15） セミナー参加者より、「日々の仕事をしている中での振り返りの機会になった。」「学んだことを生かしてキャリアについても考えていきたい。」「自分自身を見つめ直す良い機会になった。」「キャリアの見直しの仕方や今後の考え方についてとても分かりやすい内容だった。」「自己理解が進み目標が明確になった。」「キャリアプランもまずはベビーステップから始めることで達成できそうだと感じた。」等セミナーは好評であった。	
	○令和8年度取組状況（6月末時点） セミナー申込者数の減少により、令和7年度末をもって事業を廃止。産学官連携推進会議で実施している若手基礎力向上・職場定着セミナーのカリキュラムの中にキャリアアップやキャリア形成についてのテーマを追加し、当事業を廃止することとした。	
担当課	商工労働まちづくり部 産業労政課 雇用支援対策グループ	

基本方針4 人材の確保及び育成を支援すること No.18

事業名	医療・福祉子育て世帯移住支援金給付事業	継続																								
事業内容	県の制度に基づき、青森県外から18歳未満の子とともに八戸市に移住した者が、医療・福祉職の仕方に基づく業務に就業する場合や、医療・福祉職の資格取得を目的に県内の養成機関に就業した場合など、各種支給要件を満たした場合に、八戸市医療・福祉職子育て世帯移住支援金を支給する。 ○支給金額 ・基本額 100万円 ・子育て世帯加算 100万円（上限200万円） ・ひとり親世帯加算 100万円																									
事業実績	○令和7年度 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>件数（件）</th><th>交付金額（円）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>就業</td><td>10</td><td>29,000,000 （子育て世帯加算15件、ひとり親世帯加算4件含む）</td></tr> <tr> <td>就学</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>10</td><td>29,000,000</td></tr> </tbody> </table> ○令和8年度取組状況（7月末時点） <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>件数（件）</th><th>交付金額（円）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>就業</td><td>1</td><td>3,000,000 （子育て世帯加算2件、ひとり親世帯加算0件含む）</td></tr> <tr> <td>就学</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>1</td><td>3,000,000</td></tr> </tbody> </table>		区分	件数（件）	交付金額（円）	就業	10	29,000,000 （子育て世帯加算15件、ひとり親世帯加算4件含む）	就学	0	0	合計	10	29,000,000	区分	件数（件）	交付金額（円）	就業	1	3,000,000 （子育て世帯加算2件、ひとり親世帯加算0件含む）	就学	0	0	合計	1	3,000,000
区分	件数（件）	交付金額（円）																								
就業	10	29,000,000 （子育て世帯加算15件、ひとり親世帯加算4件含む）																								
就学	0	0																								
合計	10	29,000,000																								
区分	件数（件）	交付金額（円）																								
就業	1	3,000,000 （子育て世帯加算2件、ひとり親世帯加算0件含む）																								
就学	0	0																								
合計	1	3,000,000																								
担当課	総合政策部 若者活躍応援課 若者活躍・移住支援グループ																									

事業名	産学官連携による八戸未来創造事業	継続
事業内容	八戸市・市内高等教育機関・八戸商工会議所の3者で組織する「八戸産学官連携推進会議」において、「若者の流出抑制」と「人口減少による環境変化」の2つの視点のもと、産学官が連携した取組を進めることで、若者の地元への理解・愛着の醸成を促進し、人材育成や地元定着を図る。 ① 八戸若者力形成インターンシップ事業の実施 ② 高等教育機関・市内企業 PR 事業の実施 ③ 外国人材受入セミナーの開催	
事業実績	○令和7年度までの実績等 ① 八戸若者力形成インターンシップ事業 ○コーディネーターを配置し、長期インターンシップを実施。 ・日 時 令和7年8月17日(日)～9月14日(日) ・参加学生 市外学生7名 ・受入企業 (株)ヴァンラーレ八戸、(株)金入、近田会計事務所 ② 高等教育機関・市内企業 PR 事業 ○イオンモール下田30周年イベントの一環として、11月から12月の間、イオン下田内エレベーターや吹抜ガラスに市内高等教育機関の広告を掲載。 ○ものづくり体験ブース等による高等教育機関の紹介と、物販・試食等による市内企業のPRを実施。 ③ 外国人材受入セミナー ○日 時 令和7年12月18日(木) ○参加者 市内事業者約40名 ○内 容 ・国立社会保障・人口問題研究所 是川 夕氏による基調講演「外国人材と地域社会の持続可能性」 ・外国人雇用企業等によるパネルディスカッション ・八工大、青森県における外国人に係る取組の紹介 ○令和8年度取組状況(7月末時点) ① 八戸若者力形成インターンシップ事業 ・令和7年度と同様の取組を実施予定。 ・受入企業：(株)池田介護研究所、武輪水産(株)、(有)鈴木鉄工所 ② 高等教育機関・市内企業 PR 事業 ・市内高等教育機関や地元企業のPRを実施し、学生や地元企業の人材の確保を図るイベントを実施予定。 ③ 外国人材受入セミナー ・令和7年度と同様の取組を実施予定。	
担当課	総合政策部 政策推進課 政策推進グループ	

事業名	八戸市社内人材育成支援事業	継続
事業内容	企業が抱えている人材不足に関する課題に対して、人材の採用から育成、定着を戦略的に考え、職場環境の改善や生産性の向上につなげられるよう「人的資本経営」の考え方を普及させ人材戦略の策定を支援するため、以下の取組を実施する。 (1) 人的資本経営の推進・人材戦略策定のためのセミナーの開催 (2) 人材戦略の策定のための個別支援 (3) 個別支援の実績報告会の開催	
事業実績	○令和7年度 (1) 人的資本経営の推進・人材戦略策定のためのセミナーの開催 【開催】令和7年8月21日（木）、9月10日（水）（全2回） 【運営】キャリアバンク株式会社（業務委託） 【内容】人的資本経営/人材戦略策定に関するセミナー 【参加企業／参加者】（1回目）8社／10人、（2回目）8社／12人 (2) 人材戦略の策定のための個別支援 【参加企業】4社 (3) 個別支援の実績報告会の開催 【参加企業／参加者】19社／27人 ○令和8年度取組状況（7月末時点） 令和7年度と同様の取組を実施予定 (1) 人的資本経営の推進・人材戦略策定のためのセミナーの開催 【開催】令和8年7月22日（水） 【運営】キャリアバンク株式会社（業務委託） 【内容】人的資本経営/人材戦略策定に関するセミナー 【参加企業／参加者】10社／11人 (2) 人材戦略の策定のための個別支援 【参加企業】4社 (3) 個別支援の実績報告会の開催予定	
担当課	商工労働まちづくり部 産業労政課 雇用支援対策グループ	

基本方針4 人材の確保及び育成を支援すること No.21

事業名	中小企業振興補助金交付事業（うち、働きやすい職場環境整備事業に対する助成）	継続
事業内容	中小企業振興条例に基づき、中小企業の自主的な努力を助長し、企業の経営基盤の強化の促進並びに人材の確保及び育成の支援をするため、市内中小企業者及び中小企業団体に対し、必要な助成を行う。 ・ [条例第5条] 働きやすい職場環境整備事業に対する助成 少子高齢化の進展によって地方企業における人手不足が深刻化する中、人材の確保・定着のために取り組む職場環境の改善又は福利厚生の充実に資する施設又は設備の設置・整備に要する経費の 30/100～50/100 に相当する額を助成【助成上限額 500 万円】。	
事業実績	○令和7年度取組状況 【申請期間】 令和7年6月27日～8月12日 【申請】 4件 【採択】 4件 【交付額】 7,958 千円 ○令和8年度取組状況（7月末時点） 【申請期間】 令和8年5月18日～7月3日 【申請】 4件 8月上旬に開催する審査会にて	
担当課	商工労働まちづくり部 商工課 商工振興グループ	

基本方針 5 事業承継の円滑化を図ること

基本方針 5 事業承継の円滑化を図ること No.1

事業名	青森県・八戸市連携融資制度保証料補給事業（事業承継）			継続																								
事業内容	青森県「青森新時代」への架け橋資金特別保証融資制度（事業承継枠）のうち、事業承継特別保証を利用し、経営者保証コーディネーターによる確認を受けたものに係るメニューを利用した者が、以下の要件を満たした場合に、信用保証料を全額補給する（負担割合＝市 7：県 3） ○ 補給要件 ・ 市内に住所を有する個人又は原則として市内に本店登記をしている法人であり、かつ中小企業信用保険法に規定する中小企業者であること。 ・ 市内で 1 年以上同一事業を営んでいること。 ・ 利用した融資が以下の条件に該当すること。 <table><tr><td>融 資 額</td><td>1,000 万円以内</td></tr><tr><td>融資期間</td><td>10 年（据置 1 年）以内</td></tr></table>				融 資 額	1,000 万円以内	融資期間	10 年（据置 1 年）以内																				
融 資 額	1,000 万円以内																											
融資期間	10 年（据置 1 年）以内																											
事業実績	○直近 3 年度分の信用保証料補給実績は、以下のとおり。 <table><tr><th>年度</th><th>件数（件）</th><th>貸付金額（円）</th><th>補給金額（円）</th></tr><tr><td>令和 5 年度</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>令和 6 年度</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>令和 7 年度</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr></table> ○令和 8 年度取組状況（7 月末時点） <table><tr><th>年度</th><th>件数（件）</th><th>貸付金額（円）</th><th>補給金額（円）</th></tr><tr><td>令和 8 年度</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr></table> ※第 1 四半期（4～6 月）の実績。				年度	件数（件）	貸付金額（円）	補給金額（円）	令和 5 年度	0	0	0	令和 6 年度	0	0	0	令和 7 年度	0	0	0	年度	件数（件）	貸付金額（円）	補給金額（円）	令和 8 年度	0	0	0
年度	件数（件）	貸付金額（円）	補給金額（円）																									
令和 5 年度	0	0	0																									
令和 6 年度	0	0	0																									
令和 7 年度	0	0	0																									
年度	件数（件）	貸付金額（円）	補給金額（円）																									
令和 8 年度	0	0	0																									
担当課	商工労働まちづくり部 商工課 商工振興グループ																											

事業名	商店街後継者育成支援事業	継続						
事業内容	商店街の存続及び地域経済の持続的な発展を後押しするため、商店街振興組合、商店会等が実施する、市内の商店街の次世代の担い手確保に向けた事業に対し、費用の一部補助を行う。 ・補助対象者：商店街振興組合、商店会等の商店街団体 ・補助対象事業：補助対象者が実施する、商店街団体及びその構成員の後継者確保・育成に向けた事業 ・補助対象経費：謝金、旅費等の補助対象事業の実施に要する経費 ・補助率・上限額：1／3（上限95万円）							
事業実績	○令和7年度取組状況 補助金交付実績 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>件数（件）</th><th>交付決定額（円）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和7年度</td><td>0</td><td>0</td></tr> </tbody> </table> ○令和8年度取組状況（6月末時点） 現在、令和7年度の同様の内容で募集を行っている。		年度	件数（件）	交付決定額（円）	令和7年度	0	0
年度	件数（件）	交付決定額（円）						
令和7年度	0	0						
担当課	商工労働まちづくり部 商工課 商工振興グループ							

事業名	事業承継推進事業	新規
事業内容	市内中小企業の廃業を防ぎ、雇用と技術を次世代へ継承するため、セミナーや広報紙等を通じて事業の周知を行う。	
事業実績	○令和7年度までの実績等 各支援機関（8サポ、青森県事業承継・引継ぎ支援センター、日本政策金融公庫等）との共催によるセミナーを開催 日時：令和8年10月22日(水) 会場：八戸商工会館 4階 大会議室	
	○令和8年度取組状況（7月末時点） 市内企業の事業承継に関するアンケート調査を実施（令和8年6～9月） ※広報はちのへ11月号(10月20日発行)への特集記事掲載と、各支援機関（8サポ、青森県事業承継・引継ぎ支援センター、日本政策金融公庫等）との共催によるセミナーを開催予定	
担当課	商工労働まちづくり部 商工課 商工振興グループ	

基本方針 6 資金の供給の円滑化を図ること

基本方針 6 資金の供給の円滑化を図ること No.1

事業名	地域総合整備資金貸付事業	継続
事業内容	一般財団法人地域総合整備財団（以下、「ふるさと財団」という。）と連携し、地域振興に繋がり、かつ新たな雇用が見込まれる事業を行う民間事業者（法人）に対し、市が「地域総合整備資金」の貸付を行う。 ○ 融資条件 【融資上限額】 事業費の総額から補助金を控除した額の 50% （上限：25 億円） 【融 資 期 間】 5 年以上 20 年以内（うち据置 5 年以内） 【利 率】 無利子	
事業実績	○令和 7 年度取組状況 ① 新規融資 案件なし 【参考】 累 計 融 資 件 数：32 件（旧南郷村実施分を含む。） 直近の融資事例：平成 28 年度 ② 過去融資案件に係る償還対応 平成 23 年度融資分（1 件）について、償還対応中。 ※令和 8 年度まで。	
	○令和 8 年度取組状況（6 月末時点） ① 新規融資 令和 8 年 6 月末時点で新規融資案件なし。 ② 過去融資案件に係る償還対応（1 件）	
担当課	商工労働まちづくり部 商工課 商工振興グループ	

基本方針6 資金の供給の円滑化を図ること No.2

事業名	中小企業特別保証制度保証料補助事業	継続
事業内容	市内中小企業者に向けた融資制度を設けるとともに、資金調達に伴う費用負担の軽減を図るため、併せて市が信用保証料を全額補助する。 ○ 融資制度 ① 小口特別保証制度 【融資対象者】市内中小企業者 【融資上限額】1,250万円 【融資期間】7年（据置6か月）以内 【上限利率】1.9% ② 小口零細企業保証制度 【融資対象者】市内小規模企業者 【融資上限額】1,250万円 【融資期間】7年（据置6か月）以内 【上限利率】1.8% ③ 商工業設備投資資金 【融資対象者】市内中小企業者（市内で3年以上同一事業を継続して経営しているものに限る。） ※令和8年度より要件を変更し、市内中小企業者（創業から5年以上のものに限る。）とした。 【融資上限額】（一般枠）5,000万円／（中活枠）1億円 【融資期間】10年（据置1年）以内 【上限利率】（一般枠）2.0％／（中活枠）1.5%	

事業実績	○直近３年度分の信用保証料補給実績は、以下のとおり。			
	① 小口特別保証制度			
	年度	件数（件）	貸付金額（円）	補給金額（円）
	令和５年度	248	1,302,315,000	26,891,730
	令和６年度	282	1,674,670,000	30,162,278
	令和７年度	237	1,471,625,000	24,095,298
	② 小口零細企業保証制度			
	年度	件数（件）	貸付金額（円）	補給金額（円）
	令和５年度	63	168,580,000	4,901,274
	令和６年度	85	248,000,000	6,163,933
	令和７年度	74	287,900,000	7,357,699
	③ 商工業設備投資資金			
	年度	件数（件）	貸付金額（円）	補給金額（円）
	令和５年度	55	1,009,900,000	41,086,286
	令和６年度	47	879,820,000	34,159,378
	令和７年度	45	811,060,000	30,366,079
事業実績	○令和８年度取組状況（７月末時点）			
	① 小口特別保証制度			
	年度	件数（件）	貸付金額（円）	補給金額（円）
	令和８年度	55	310,920,000	6,826,514
	② 小口零細企業保証制度			
	年度	件数（件）	貸付金額（円）	補給金額（円）
	令和８年度	25	86,300,000	2,388,131
	③ 商工業設備投資資金			
	年度	件数（件）	貸付金額（円）	補給金額（円）
	令和８年度	12	187,580,000	5,759,055
	※各制度とも、第１四半期（４～６月）の実績。			
担当課	商工労働まちづくり部 商工課 商工振興グループ			

基本方針6 資金の供給の円滑化を図ること No.3

事業名	青森県・八戸市連携融資制度保証料補給事業（県重点推進事業）	廃止												
事業内容	青森県「青森新時代」への架け橋資金特別保証融資制度（県重点推進分野）を利用した者のうち、以下の要件を満たすものに対し、信用保証料を全額補給する（負担割合＝市7：県3） ○ 市保証料補給要件 ・市内に住所を有する個人又は原則として市内に本店登記をしている法人であること。 ・市内で1年以上同一事業を営んでいること。 ・利用した融資が以下の条件に該当すること。 <table><tr><td>融 資 額</td><td>1,000 万円以内</td></tr><tr><td>融資期間</td><td>10 年（据置1年）以内</td></tr></table> ※県重点推進分野 ① エネルギー関連産業 ② 医療・健康福祉関連産業 ③ 次世代環境自動車関連産業 ④ 知的財産を活用した企業経営に取り組む事業 ⑤ 外貨獲得に向け、輸出をはじめとした海外ビジネス展開を図る事業 ⑥ 観光客等交流人口の増加に伴う経済効果の県内への波及に資すると認められる事業		融 資 額	1,000 万円以内	融資期間	10 年（据置1年）以内								
融 資 額	1,000 万円以内													
融資期間	10 年（据置1年）以内													
事業実績	○直近2年度分の事業実績は、以下のとおり。 <table><tr><th>年度</th><th>件数（件）</th><th>貸付金額（円）</th><th>補給金額（円）</th></tr><tr><td>令和6年度</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>令和7年度</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr></table> ※令和4年度からの事業実施。 ○令和8年度取組状況（7月末時点） 令和7年度で事業を終了。		年度	件数（件）	貸付金額（円）	補給金額（円）	令和6年度	0	0	0	令和7年度	0	0	0
年度	件数（件）	貸付金額（円）	補給金額（円）											
令和6年度	0	0	0											
令和7年度	0	0	0											
担当課	商工労働まちづくり部 商工課 商工振興グループ													

基本方針6 資金の供給の円滑化を図ること No.4

事業名	青森県・八戸市連携融資制度保証料補給事業（D X・生産性向上）	継続																				
事業内容	青森県「青森新時代」への架け橋資金特別保証融資制度（D X・生産性向上）を利用した者のうち、以下の要件を満たすものに対し、信用保証料を全額補給する（負担割合＝市7：県3又は市5：県5） ○ 市保証料補給要件 ・市内に住所を有する個人又は原則として市内に本店登記をしている法人であること。 ・市内で1年以上同一事業を営んでいること。 ・利用した融資が以下の条件に該当すること。 <table><tr><td>融 資 額</td><td>1,000 万円以内</td></tr><tr><td>融資期間</td><td>10 年（据置1年）以内</td></tr></table>		融 資 額	1,000 万円以内	融資期間	10 年（据置1年）以内																
融 資 額	1,000 万円以内																					
融資期間	10 年（据置1年）以内																					
事業実績	○直近2年度分の事業実績は、以下のとおり。 <table><tr><td>年度</td><td>件数（件）</td><td>貸付金額（円）</td><td>補給金額（円）</td></tr><tr><td>令和6年度</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>令和7年度</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr></table> ○令和8年度取組状況（7月末時点） <table><tr><td>年度</td><td>件数（件）</td><td>貸付金額（円）</td><td>補給金額（円）</td></tr><tr><td>令和8年度</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr></table> ※第1四半期（4～6月）の実績。		年度	件数（件）	貸付金額（円）	補給金額（円）	令和6年度	0	0	0	令和7年度	0	0	0	年度	件数（件）	貸付金額（円）	補給金額（円）	令和8年度	0	0	0
年度	件数（件）	貸付金額（円）	補給金額（円）																			
令和6年度	0	0	0																			
令和7年度	0	0	0																			
年度	件数（件）	貸付金額（円）	補給金額（円）																			
令和8年度	0	0	0																			
担当課	商工労働まちづくり部 商工課 商工振興グループ																					

基本方針6 資金の供給の円滑化を図ること No.5

事業名	青森県・八戸市連携融資制度保証料補給事業（GX）	継続																				
事業内容	青森県「青森新時代」への架け橋資金特別保証融資制度（GX）を利用した者のうち、以下の要件を満たすものに対し、信用保証料を全額補給する（負担割合＝市7：県3又は市5：県5） ○ 市保証料補給要件 ・市内に住所を有する個人又は原則として市内に本店登記をしている法人であること。 ・市内で1年以上同一事業を営んでいること。 ・利用した融資が以下の条件に該当すること。 <table><tr><td>融 資 額</td><td>1,000 万円以内</td></tr><tr><td>融資期間</td><td>10 年（据置1年）以内</td></tr></table>		融 資 額	1,000 万円以内	融資期間	10 年（据置1年）以内																
融 資 額	1,000 万円以内																					
融資期間	10 年（据置1年）以内																					
事業実績	○直近2年度分の事業実績は、以下のとおり。 <table><tr><td>年度</td><td>件数（件）</td><td>貸付金額（円）</td><td>補給金額（円）</td></tr><tr><td>令和6年度</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>令和7年度</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr></table> ○令和8年度取組状況（7月末時点） <table><tr><td>年度</td><td>件数（件）</td><td>貸付金額（円）</td><td>補給金額（円）</td></tr><tr><td>令和8年度</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr></table> ※第1四半期（4～6月）の実績。		年度	件数（件）	貸付金額（円）	補給金額（円）	令和6年度	0	0	0	令和7年度	0	0	0	年度	件数（件）	貸付金額（円）	補給金額（円）	令和8年度	0	0	0
年度	件数（件）	貸付金額（円）	補給金額（円）																			
令和6年度	0	0	0																			
令和7年度	0	0	0																			
年度	件数（件）	貸付金額（円）	補給金額（円）																			
令和8年度	0	0	0																			
担当課	商工労働まちづくり部 商工課 商工振興グループ																					

基本方針6 資金の供給の円滑化を図ること No.6

事業名	中小企業振興資金事業	継続																		
事業内容	市内中小企業者の資金調達の円滑化を図るため、商工組合中央金庫八戸支店を取扱金融機関とする「八戸市中小企業振興資金」を設ける。 ○ 融資条件 【融資対象者】 市内に主たる事業所を有する、各種組合及び組合員 【融資上限額】 (組合) 1 億 5,000 万円／(組合員) 5,000 万円 【融 資 期 間】 (運転) 8 年 (据置 2 年) 以内 (設備) 15 年 (据置 2 年) 以内 【上 限 利 率】 商工中金の所定利率																			
事業実績	○直近 3 年度分の融資実績は、以下のとおり。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>件数 (件)</th><th>貸付金額 (円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和 5 年度</td><td>1</td><td>45,000,000</td></tr> <tr> <td>令和 6 年度</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr> <td>令和 7 年度</td><td>0</td><td>0</td></tr> </tbody> </table> ○令和 8 年度取組状況 (7 月末時点) <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>件数 (件)</th><th>貸付金額 (円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和 8 年度</td><td>0</td><td>0</td></tr> </tbody> </table> ※第 1 四半期 (4 ～ 6 月) の実績。		年度	件数 (件)	貸付金額 (円)	令和 5 年度	1	45,000,000	令和 6 年度	0	0	令和 7 年度	0	0	年度	件数 (件)	貸付金額 (円)	令和 8 年度	0	0
年度	件数 (件)	貸付金額 (円)																		
令和 5 年度	1	45,000,000																		
令和 6 年度	0	0																		
令和 7 年度	0	0																		
年度	件数 (件)	貸付金額 (円)																		
令和 8 年度	0	0																		
担当課	商工労働まちづくり部 商工課 商工振興グループ																			

基本方針6 資金の供給の円滑化を図ること No.7

事業名	マル経融資利子補給事業	継続																
事業内容	市内中小企業者の資金調達の円滑化及び経営の安定化を促進するため、商工会議所等の推薦を受け、日本政策金融公庫から小規模事業者経営改善資金（マル経融資）を受けた市内中小企業者に対し、以下のとおり利子補給を行う。 ○ 利子補給金額 毎年1月1日から12月31日までの間に、日本政策金融公庫に支払った利子額のうち、借入利率の1％に相当する分 ○ 利子補給期間 初回利子支払月から起算して3年以内																	
事業実績	○直近3年度分の利子補給実績は、以下のとおり。 <table><thead><tr><th>年度</th><th>件数（件）</th><th>貸付金額（円）</th><th>補給金額（円）</th></tr></thead><tbody><tr><td>令和5年度</td><td>58</td><td>359,300,000</td><td>1,265,300</td></tr><tr><td>令和6年度</td><td>55</td><td>398,400,000</td><td>1,801,400</td></tr><tr><td>令和7年度</td><td>71</td><td>454,000,000</td><td>2,597,300</td></tr></tbody></table> ○令和8年度取組状況（7月末時点） 令和9年1月以降に事務着手予定。		年度	件数（件）	貸付金額（円）	補給金額（円）	令和5年度	58	359,300,000	1,265,300	令和6年度	55	398,400,000	1,801,400	令和7年度	71	454,000,000	2,597,300
年度	件数（件）	貸付金額（円）	補給金額（円）															
令和5年度	58	359,300,000	1,265,300															
令和6年度	55	398,400,000	1,801,400															
令和7年度	71	454,000,000	2,597,300															
担当課	商工労働まちづくり部 商工課 商工振興グループ																	

基本方針6 資金の供給の円滑化を図ること No.8

事業名	青森県経営安定化サポート資金信用保証料補給事業			継続
事業内容	市内中小企業者の資金調達に伴う費用負担を軽減し、その経営の安定化を促進するため、青森県経営安定化サポート資金（経営安定枠・災害枠）を受けた市内中小企業者に対し、信用保証料の全額を補給する。			
	○ 市保証料補給要件			
	・ 経営安定枠（市全額負担）			
	・ 市内に住所を有する個人又は原則として市内に本店登記をしている法人であること。			
	・ 市内で1年以上同一事業を営んでいること。			
	・ 利用した融資が以下の条件に該当すること。			
	融 資 額	2,000 万円以内		
	融資期間	7 年（据置6か月）以内		
	・ 災害枠（負担割合＝市5：県5）			
	・ 市内に住所を有する個人又は原則として市内に本店登記をしている法人であること。			
	・ 市内で1年以上同一事業を営んでいること。			
	・ 利用した融資が以下の条件に該当すること。			
	融 資 額	3,000 万円以内		
	融資期間	10 年（据置2年）以内		
事業実績	○直近3年度分の信用保証料補給実績は、以下のとおり。			
	年度	件数（件）	貸付金額（円）	補給金額（円）
	令和5年度	24	372,050,500	8,511,850
	令和6年度	8	137,500,000	1,943,750
	令和7年度	30	499,900,000	11,918,146
	○令和8年度取組状況（7月末時点）			
	年度	件数（件）	貸付金額（円）	補給金額（円）
	令和8年度	10	171,600,000	3,801,875
	※第1四半期（4～6月）の実績。			
担当課	商工労働まちづくり部 商工課 商工振興グループ			

事業名	青森県経営安定化サポート資金（災害復旧枠）信用保証料及び利子補給事業	継続																								
事業内容	東北地方太平洋沖地震により被害を受けた市内中小企業者の資金調達に伴う費用負担を軽減し、その経営の安定化を促進するため、平成23年度までに青森県経営安定化サポート資金（災害復旧枠）を受けた市内中小企業者に対し、令和8年度まで、信用保証料及び利子を全額補給する（負担割合＝市2：県8）。 ○ 融資条件 【融資対象者】事業用資産に被害を受けた県内中小企業者のうち、市町村長から罹災証明書等を交付され、かつ、商工会議所会頭の推薦を受けているもの。 【融資上限額】2億8,000万円 【融資期間】15年（据置3年）以内 【利率】0.8%																									
事業実績	○直近3年度分の補給実績は、以下のとおり。 ○ 信用保証料 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>件数（件）</th><th>補給金額（円）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和5年度</td><td>138</td><td>2,310,044</td></tr> <tr> <td>令和6年度</td><td>124</td><td>1,384,113</td></tr> <tr> <td>令和7年度</td><td>119</td><td>547,056</td></tr> </tbody> </table> ○ 利子 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>件数（件）</th><th>補給金額（円）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和5年度</td><td>123</td><td>2,163,745</td></tr> <tr> <td>令和6年度</td><td>110</td><td>1,308,248</td></tr> <tr> <td>令和7年度</td><td>102</td><td>535,897</td></tr> </tbody> </table> ○令和8年度取組状況（7月末時点） 県から補給金額に関する通知があり次第（11月以降）、事務着手予定。		年度	件数（件）	補給金額（円）	令和5年度	138	2,310,044	令和6年度	124	1,384,113	令和7年度	119	547,056	年度	件数（件）	補給金額（円）	令和5年度	123	2,163,745	令和6年度	110	1,308,248	令和7年度	102	535,897
年度	件数（件）	補給金額（円）																								
令和5年度	138	2,310,044																								
令和6年度	124	1,384,113																								
令和7年度	119	547,056																								
年度	件数（件）	補給金額（円）																								
令和5年度	123	2,163,745																								
令和6年度	110	1,308,248																								
令和7年度	102	535,897																								
担当課	商工労働まちづくり部 商工課 商工振興グループ																									

基本方針6 資金の供給の円滑化を図ること No.10

事業名	空き店舗活用チャレンジ融資信用保証料及び利子補給事業			廃止																
事業内容	青森県「青森新時代」への架け橋資金特別保証融資制度（空き店舗活用チャレンジ融資）を受けて市内商店街の空き店舗で開業する者に対し、信用保証料の7割を補給する。 ○ 融資条件 【融資対象者】 県内の商店街又は観光地等、所在市町村が認める区域の空き店舗において開業する県内中小小売業者等で、市町村の認定を受けたもの。 【融資上限額】 1億円 【融 資 期 間】（運転）10年（据置2年）以内 （設備）15年（据置3年）以内 【上 限 利 率】 1.1% ○ 信用保証料補給要件 空き店舗活用チャレンジ融資を受けた市内事業者で、八戸商店街連盟に属する商店会等の区域内で開業していること。																			
事業実績	○直近3年度分の補給実績は、以下のとおり。 ○ 信用保証料 <table><tr><th>年度</th><th>件数（件）</th><th>貸付金額（円）</th><th>補給金額（円）</th></tr><tr><td>令和5年度</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>令和6年度</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>令和7年度</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr></table> ○令和8年度取組状況（7月末時点） ○ 信用保証料 令和7年度で事業を終了。				年度	件数（件）	貸付金額（円）	補給金額（円）	令和5年度	0	0	0	令和6年度	0	0	0	令和7年度	0	0	0
年度	件数（件）	貸付金額（円）	補給金額（円）																	
令和5年度	0	0	0																	
令和6年度	0	0	0																	
令和7年度	0	0	0																	
担当課	商工労働まちづくり部 商工課 商工振興グループ																			

事業名	青森県・八戸市連携融資制度保証料補給事業 (労働力確保(賃上げ)・仕事と子育ての両立)			継続																				
事業内容	青森県「青森新時代」への架け橋資金特別保証融資制度(労働力確保(賃上げ)・仕事と子育ての両立)を利用した者のうち、以下の要件を満たすものに対し、信用保証料を全額補給する(負担割合＝市7:県3又は市5:県5)。 ○ 市保証料補給要件 ・市内に住所を有する個人又は原則として市内に本店登記をしている法人であること。 ・市内で1年以上同一事業を営んでいること。 ・利用した融資が以下の条件に該当すること。 <table><tr><td>融 資 額</td><td>1,000 万円以内</td></tr><tr><td>融資期間</td><td>10 年(据置1年)以内</td></tr></table>				融 資 額	1,000 万円以内	融資期間	10 年(据置1年)以内																
融 資 額	1,000 万円以内																							
融資期間	10 年(据置1年)以内																							
事業実績	○直近2年度分の事業実績は、以下のとおり。 <table><tr><td>年度</td><td>件数(件)</td><td>貸付金額(円)</td><td>補給金額(円)</td></tr><tr><td>令和6年度</td><td>2</td><td>20,000,000</td><td>331,100</td></tr><tr><td>令和7年度</td><td>9</td><td>90,000,000</td><td>1,454,075</td></tr></table> ○令和8年度取組状況(7月末時点) <table><tr><td>年度</td><td>件数(件)</td><td>貸付金額(円)</td><td>補給金額(円)</td></tr><tr><td>令和8年度</td><td>3</td><td>30,000,000</td><td>731,500</td></tr></table> ※第1四半期(4～6月)の実績。				年度	件数(件)	貸付金額(円)	補給金額(円)	令和6年度	2	20,000,000	331,100	令和7年度	9	90,000,000	1,454,075	年度	件数(件)	貸付金額(円)	補給金額(円)	令和8年度	3	30,000,000	731,500
年度	件数(件)	貸付金額(円)	補給金額(円)																					
令和6年度	2	20,000,000	331,100																					
令和7年度	9	90,000,000	1,454,075																					
年度	件数(件)	貸付金額(円)	補給金額(円)																					
令和8年度	3	30,000,000	731,500																					
担当課	商工労働まちづくり部 商工課 商工振興グループ																							

事業名	青森県・八戸市連携融資制度保証料補給事業 (物流の効率化)			継続																				
事業内容	青森県「青森新時代」への架け橋資金特別保証融資制度（物流の 2024 問題の解決への取組）を利用した者のうち、以下の要件を満たすものに対し、信用保証料を全額補給する（負担割合＝市 7：県 3）。 ○ 市保証料補給要件 ・市内に住所を有する個人又は原則として市内に本店登記をしている法人であること。 ・市内で 1 年以上同一事業を営んでいること。 ・利用した融資が以下の条件に該当すること。 <table><tr><td>融 資 額</td><td>1,000 万円以内</td></tr><tr><td>融資期間</td><td>10 年（据置 1 年）以内</td></tr></table>				融 資 額	1,000 万円以内	融資期間	10 年（据置 1 年）以内																
融 資 額	1,000 万円以内																							
融資期間	10 年（据置 1 年）以内																							
事業実績	○直近 2 年度分の事業実績は、以下のとおり。 <table><tr><td>年度</td><td>件数（件）</td><td>貸付金額（円）</td><td>補給金額（円）</td></tr><tr><td>令和 6 年度</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>令和 7 年度</td><td>1</td><td>5,900,000</td><td>68,145</td></tr></table> ○令和 8 年度取組状況（7 月末時点） <table><tr><td>年度</td><td>件数（件）</td><td>貸付金額（円）</td><td>補給金額（円）</td></tr><tr><td>令和 8 年度</td><td>3</td><td>30,000,000</td><td>731,500</td></tr></table> ※第 1 四半期（4～6 月）の実績。 ※県融資制度のメニュー名称が「物流の効率化」に改称。				年度	件数（件）	貸付金額（円）	補給金額（円）	令和 6 年度	0	0	0	令和 7 年度	1	5,900,000	68,145	年度	件数（件）	貸付金額（円）	補給金額（円）	令和 8 年度	3	30,000,000	731,500
年度	件数（件）	貸付金額（円）	補給金額（円）																					
令和 6 年度	0	0	0																					
令和 7 年度	1	5,900,000	68,145																					
年度	件数（件）	貸付金額（円）	補給金額（円）																					
令和 8 年度	3	30,000,000	731,500																					
担当課	商工労働まちづくり部 商工課 商工振興グループ																							

基本方針 7 地産地消等の推進による本市経済の循環の促進を図ること

基本方針 7 地産地消等の推進による本市経済の循環の促進を図ること No. 1

事業名	八戸ブランド情報発信・新市場開拓支援事業 (旧名称：Buy はちのへ運動普及啓発推進事業)	継続
事業内容	八戸商工会議所が実施する、八戸ブランド（商品）の市内外への情報発信と、新市場開拓による地域企業の外貨獲得支援の取組に要する経費の一部を補助する。 ○ 補助対象経費 会議費、制作費、広告宣伝費、講習会開催費、イベント費、普及啓発費、その他補助金の目的にあう事業で市長が認めた経費（人件費、食糧費、交際費を除く） 【補助額】 95 万円上限 【補助率】 1/3	
事業実績	○令和 7 年度取組状況 補助事業の内容 ① 会議の開催「取引拡大委員会会議」 ② Buy はちのへ「きらきら縁日ひろば」の実施(地産地消イベント) ③ 藤沢市民まつりへの出展(八戸せんべい汁の実演販売、物販) ④ はちのへ詰め合わせギフト事業の実施(販路拡大) ⑤ 各種媒体を活用した情報発信事業 HP、Facebook、ラジオ、YouTube、LINE スタンプ等 ⑥ 「ザ・ビジネスモール」※への参画 ※日本全国の商工会議所・商工会会員事業所同士の商取引支援サイト ○令和 8 年度取組状況（6 月末時点） 令和 7 年度と同様の取組を実施中。	
担当課	商工労働まちづくり部 商工課 商工振興グループ	

基本方針 8 中小企業者相互間又は中小企業者と中小企業関係団体、大企業、金融機関、大学等及び市民との間での連携及び協力の推進を図ること

基本方針 8 中小企業者相互間又は中小企業者と中小企業関係団体、大企業、金融機関、大学等及び市民との間での連携及び協力の推進を図ること No.1

事業名	中小企業相談所支援事業	継続																																				
事業内容	地域中小企業者の経営の安定化や高度化を促進するため、中小企業支援機関である南郷商工会及び青森県中小企業団体中央会に対し、事業費の一部を補助する。 ○ 南郷商工会補助金 【補助対象経費】経営改善普及事業指導職員等設置及び経営改善普及事業指導事業に要する経費 【補助金額】補助対象経費の合計額から県補助金を除いた額の 1/2 (上限 230 万円) ○ 青森県中小企業団体中央会補助金 【補助対象経費】以下①～⑦のとおり ① 巡回指導及び相談指導事業に係る経費 ② 組合等の指導事業に係る経費 ③ 中小企業連携組織支援事業に係る経費 ④ 地域産業実態調査事業に係る経費 ⑤ 組合等への情報提供事業に係る経費 ⑥ 原子力関連業務参入促進事業に係る経費 ⑦ その他中小企業の組織運営に関する事業に係る経費 【補助金額】補助対象経費の合計額 (上限 200 万円)																																					
事業実績	○直近3年度分の補助実績は、以下のとおり。 ○ 南郷商工会補助金 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>交付決定額 (円)</th><th>確定額 (円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和5年度</td><td>2,300,000</td><td>2,271,462</td></tr> <tr> <td>令和6年度</td><td>2,300,000</td><td>2,229,096</td></tr> <tr> <td>令和7年度</td><td>2,300,000</td><td>2,300,000</td></tr> </tbody> </table> ○ 青森県中小企業団体等中央会補助金 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>交付決定額 (円)</th><th>確定額 (円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和5年度</td><td>2,000,000</td><td>2,000,000</td></tr> <tr> <td>令和6年度</td><td>2,000,000</td><td>2,000,000</td></tr> <tr> <td>令和7年度</td><td>2,000,000</td><td>2,000,000</td></tr> </tbody> </table> ○令和8年度取組状況 (7月末時点) ○ 南郷商工会補助金 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>交付決定額 (円)</th><th>確定額 (円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和8年度</td><td>2,300,000</td><td>—</td></tr> </tbody> </table> ○ 青森県中小企業団体等中央会補助金 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>交付決定額 (円)</th><th>確定額 (円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和8年度</td><td>2,000,000</td><td>—</td></tr> </tbody> </table>	年度	交付決定額 (円)	確定額 (円)	令和5年度	2,300,000	2,271,462	令和6年度	2,300,000	2,229,096	令和7年度	2,300,000	2,300,000	年度	交付決定額 (円)	確定額 (円)	令和5年度	2,000,000	2,000,000	令和6年度	2,000,000	2,000,000	令和7年度	2,000,000	2,000,000	年度	交付決定額 (円)	確定額 (円)	令和8年度	2,300,000	—	年度	交付決定額 (円)	確定額 (円)	令和8年度	2,000,000	—	
年度	交付決定額 (円)	確定額 (円)																																				
令和5年度	2,300,000	2,271,462																																				
令和6年度	2,300,000	2,229,096																																				
令和7年度	2,300,000	2,300,000																																				
年度	交付決定額 (円)	確定額 (円)																																				
令和5年度	2,000,000	2,000,000																																				
令和6年度	2,000,000	2,000,000																																				
令和7年度	2,000,000	2,000,000																																				
年度	交付決定額 (円)	確定額 (円)																																				
令和8年度	2,300,000	—																																				
年度	交付決定額 (円)	確定額 (円)																																				
令和8年度	2,000,000	—																																				
担当課	商工労働まちづくり部 商工課 商工振興グループ																																					

基本方針 8 中小企業者相互間又は中小企業者と中小企業関係団体、大企業、金融機関、
大学等及び市民との間での連携及び協力の推進を図ること No.2

事業名	中小企業・小規模企業振興基本条例推進事業	継続
事業内容	市内企業の大多数を占め、地域経済において重要な役割を担っている中小企業・小規模企業の振興に当たり、令和4年4月1日付けで「八戸市中小企業・小規模企業振興基本条例」（以下、基本条例という。）が施行されたことを契機として、基本条例に定める附属機関「八戸市中小企業・小規模企業振興会議」（以下、「振興会議」という。）の適切な運営を図ながら、市が実施する企業振興施策についての調査検討を行う。	
事業実績	○令和7年度取組状況 ・第1回会議（令和7年7月14日（月）） 案件：令和6年度の意見に対する市の対応方針について 令和7年度からの中小企業振興条例に基づく助成制度について 令和7年度の活動計画について 今後の産業振興策の基本的な考え方について ・第2回会議（令和7年8月25日（月）） 案件：市の中小企業・小規模企業振興施策について【意見聴取】 今後の産業振興策の基本的な考え方について ・第3回会議（令和7年9月25日（木）） 案件：市の中小企業・小規模企業振興施策に関する意見書（案）について ・市長への意見書の提出（令和7年10月14日（火）） ○令和8年度取組状況（7月末時点） 以下のとおり開催予定。 ・第1回会議（令和8年7月9日（木）） 案件：令和7年度の意見に対する市の対応方針について 令和8年度の活動計画について 市の中小企業・小規模企業振興施策（意見聴取）について ・第2回会議（令和8年8月25日（火）） 案件：市の中小企業・小規模企業振興施策について【意見聴取】 ・第3回会議（令和8年9月28日（月）） 案件：市の中小企業・小規模企業振興施策に関する意見書（案）について ・市長への意見書の提出	
担当課	商工労働まちづくり部 商工課 商工振興グループ	

基本方針 8 中小企業者相互間又は中小企業者と中小企業関係団体、大企業、金融機関、
大学等及び市民との間での連携及び協力の推進を図ること No.3

事業名	(株)八戸インテリジェントプラザ・公益財団法人八戸地域 高度技術振興センターとの連携	継続
事業内容	市内に立地する産業支援機関の(株)八戸インテリジェントプラザ及び (公財)八戸地域高度技術振興センターと連携し、地域企業を対象とした各種取組を実施する。 ○ (株)八戸インテリジェントプラザが実施する主な事業 ・研究開発事業（地域企業等との共同研究の実施） ・研究開発支援事業（インキュベーションルーム（36 室）の管理） ・調査等受託授業（国・県・市からの産業関連調査業務等の受託） ・交流促進事業（産学官交流・連携事業の実施） ○ （公財）八戸地域高度技術振興センターが実施する主な事業 ・人材育成支援事業（技術人材養成講座等の開催） ・研究開発支援事業（助成事業の実施） ・情報提供事業（各種広報媒体による情報発信） ・各種テーマ別研究会の設置運営（高度技術利用研究会、I T 研究会等）	
事業実績	○令和 7 年度取組状況 ・(株)八戸インテリジェントプラザと連携した各種取組の実施 ・(公財)八戸地域高度技術振興センターと連携した各種取組の実施 ○令和 8 年度取組状況（7 月末時点） 令和 7 年度と同様の取組を実施中。	
担当課	商工労働まちづくり部 商工課 商工振興グループ	

(参考) 八戸市中小企業・小規模企業振興基本条例（全文）

八戸市中小企業・小規模企業振興基本条例

太平洋に面する八戸市は、海から拓^{ひら}け、海とともに発展した日本有数の水産都市であるとともに、臨海部に大規模な工業地帯を有するなど北東北を代表する工業都市である。また、八戸港、東北縦貫自動車道八戸線、東北新幹線八戸駅などで広域交通網に接続された八戸市は、交通や物流における利便性を生かし、北東北を代表する産業経済拠点として発展を遂げてきた。

こうした八戸市の発展を支えてきたのは、市内企業の大多数を占める中小企業・小規模企業であり、これらの企業は、八戸市の産業及び経済並びに雇用の担い手として重要な役割を果たしてきた。

しかしながら、近年、人口減少、少子高齢化、経済のグローバル化による競争激化など、中小企業・小規模企業を取り巻く環境は厳しさを増しており、さらには、地震や津波、洪水、土砂災害等の大規模な自然災害の頻発や、感染症の世界的な大流行等が中小企業・小規模企業の事業継続に大きな影響を及ぼしている。

このような状況の中で、将来にわたり八戸市が持続的な発展を遂げていくためには、中小企業者・小規模企業者が自らの創意工夫及び自主的な努力により経営基盤の強化及び経営の革新に努めるとともに、地域社会を構成する多様な主体が連携し、それぞれの役割に応じ、中小企業・小規模企業の振興に向けた取組を行うことが必要である。

ここに、中小企業・小規模企業の振興を市政の重要な柱の1つとして位置付けるとともに、地域社会が中小企業・小規模企業の重要性を共有し、一体となってその振興に取り組むため、この条例を制定する。

（目的）

第1条 この条例は、中小企業（小規模企業を含む。以下同じ。）の振興について基本理念を定め、市の責務等を明らかにするとともに、中小企業の振興に関する施策の基本となる事項を定めることにより、中小企業の振興に関する施策を総合的に推進し、もって本市経済の発展及び市民生活の向上に寄与することを目的とする。

（定義）

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 中小企業者 次に掲げる者であって、市内に事務所又は事業所を有するものをいう。
 - ア 中小企業基本法（昭和38年法律第154号。以下「法」という。）第2条第1項各号に掲げる者
 - イ 中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）第3条第1項に規定する中小企業団体、商店街振興組合法（昭和37年法律第141号）第2条第1項に規定する商店街振興組合及び商店街振興組合連合会その他これらに類する団体

- (2) 小規模企業者 中小企業者のうち、法第2条第5項に規定する小規模企業者であって、市内に事務所又は事業所を有するものをいう。
- (3) 中小企業関係団体 商工会議所、商工会その他の中小企業の振興に関する団体であって、市内に事務所又は事業所を有するものをいう。
- (4) 大企業者 中小企業者以外の事業を営む者であって、市内に事務所又は事業所を有するものをいう。
- (5) 金融機関 銀行、信用金庫、信用協同組合その他の金融業を営む者及び信用保証協会であって、市内に事務所又は事業所を有するものをいう。
- (6) 大学等 学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定する大学及び高等専門学校であって、市内に所在するものをいう。
- (7) 経営の革新 法第2条第2項に規定する経営の革新をいう。
- (8) 創造的な事業活動 法第2条第3項に規定する創造的な事業活動をいう。

（基本理念）

第3条 中小企業の振興は、次に掲げる事項を基本として行われなければならない。

- (1) 中小企業が本市経済の発展、雇用の創出等に寄与し、市民生活の向上に大きく貢献する重要な存在であることを踏まえること。
- (2) 中小企業者自らの創意工夫及び自主的な努力が促進されること。
- (3) 本市が有する地域資源及び産業基盤の積極的な活用により、経営の革新及び創業並びに創造的な事業活動が促進されること。
- (4) 本市経済の循環の促進により、持続可能な地域社会の構築が図られること。
- (5) 小規模企業の活力が最大限に発揮されるよう、事業活動に資する環境が整備され、小規模企業の持続的な発展が図られること。
- (6) 市、中小企業関係団体、大企業者、金融機関、大学等及び市民が、中小企業者とともに相互に連携し、及び協力すること。

（市の責務）

第4条 市は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、中小企業の振興に関する施策を総合的に実施する責務を有する。この場合において、市は、中小企業の実態を的確に把握するとともに、中小企業者の意見を聴き、適切に施策に反映するよう努めるものとする。

- 2 市は、前項の施策の実施に当たっては、国、関係地方公共団体、中小企業者、中小企業関係団体、大企業者、金融機関、大学等及び市民との連携及び協力に努めるものとする。

（中小企業者の努力）

第5条 中小企業者は、基本理念にのっとり、経済的及び社会的な環境の変化に対応するため、自らの創意工夫及び自主的な努力により、経営基盤の強化及び経営の革新に努めるものとする。

- 2 中小企業者は、市内における雇用機会の確保、人材の育成及び従業員の福利厚生

実に努めるものとする。

- 3 中小企業者は、事業活動を行うに当たっては、市内において生産され、製造され、若しくは加工される物品又は提供されるサービスを積極的に利用するよう努めるものとする。
- 4 中小企業者は、地域社会を構成する一員としての社会的責任を自覚し、地域社会との調和を図り、暮らしやすい地域社会の実現に貢献するよう努めるものとする。
- 5 中小企業者は、市が実施する中小企業の振興に関する施策に協力するよう努めるものとする。

(中小企業関係団体の役割)

第6条 中小企業関係団体は、基本理念にのっとり、中小企業者に対し、その事業活動に必要な情報を提供するとともに、中小企業者が経営基盤の強化及び経営の革新を図るために行う取組に対する積極的な支援に努めるものとする。

- 2 中小企業関係団体は、創業及び事業承継を希望する者に対する積極的な支援に努めるものとする。
- 3 中小企業関係団体は、市が実施する中小企業の振興に関する施策に協力するよう努めるものとする。

(大企業者の役割)

第7条 大企業者は、基本理念にのっとり、その事業活動において中小企業が果たす役割の重要性についての理解を深めるとともに、中小企業者との連携及び協力に努めるものとする。

- 2 大企業者は、事業活動を行うに当たっては、市内において生産され、製造され、若しくは加工される物品又は提供されるサービスを積極的に利用するよう努めるものとする。
- 3 大企業者は、市が実施する中小企業の振興に関する施策に協力するよう努めるものとする。

(金融機関の役割)

第8条 金融機関は、基本理念にのっとり、中小企業者の資金需要及び経営相談に対し適切に対応することにより、中小企業者の経営の改善及び向上が図られるよう支援に努めるものとする。

- 2 金融機関は、創業及び事業承継を希望する者に対する積極的な支援に努めるものとする。
- 3 金融機関は、市が実施する中小企業の振興に関する施策に協力するよう努めるものとする。

(大学等の役割)

第9条 大学等は、基本理念にのっとり、本市経済の発展に寄与する人材の育成に努めるとともに、中小企業者との連携による新商品及び新技術の研究並びにその成果の普及に努めるものとする。

- 2 大学等は、市が実施する中小企業の振興に関する施策に協力するよう努めるものとする。

(市民の理解及び協力)

第10条 市民は、基本理念にのっとり、中小企業の振興が本市経済の発展及び市民生活の向上に寄与することについての理解を深めるとともに、市内において生産され、製造され、若しくは加工される物品又は提供されるサービスを積極的に利用するよう努めるものとする。

- 2 市民は、市が実施する中小企業の振興に関する施策に協力するよう努めるものとする。

(市の施策の基本方針)

第11条 市は、中小企業の振興に関する施策の推進に当たっては、基本理念にのっとり、次に掲げる事項を基本として行うものとする。

- (1) 経営基盤の強化の促進を図ること。
- (2) 地域資源及び産業基盤を生かし、経営の革新及び創業の促進並びに創造的な事業活動の促進を図ること。
- (3) 販路拡大の促進を図ること。
- (4) 人材の確保及び育成を支援すること。
- (5) 事業承継の円滑化を図ること。
- (6) 資金の供給の円滑化を図ること。
- (7) 地産地消等の推進による本市経済の循環の促進を図ること。
- (8) 中小企業者相互間又は中小企業者と中小企業関係団体、大企業者、金融機関、大学等及び市民との間での連携及び協力の促進を図ること。

- 2 市は、前項の施策の推進に当たっては、経済的及び社会的な環境の変化による影響が特に大きい小規模企業者について、その事業の持続的な発展が図られるよう支援に努めるとともに、円滑かつ着実な事業の運営が確保されるよう配慮するものとする。

(受注機会の確保)

第12条 市は、工事の発注並びに物品及び役務の調達に当たっては、契約の透明性及び競争の公正性の確保並びに予算の適正な執行に留意しつつ、中小企業者の受注機会の確保に努めるものとする。

(実施状況の公表)

第13条 市長は、毎年度、中小企業の振興に関する施策の実施状況を公表するものとする。

(中小企業・小規模企業振興会議)

第14条 中小企業の振興を推進するため、八戸市中小企業・小規模企業振興会議（以下「振興会議」という。）を置く。

- 2 振興会議は、市長の諮問に応じ、中小企業の振興に関する基本的事項について調査審議し、その結果を答申する。
- 3 振興会議は、中小企業の振興に関する事項について必要があると認めるときは、市長に対して意見を述べることができる。

- 4 振興会議は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱した委員をもって組織する。
- (1) 学識経験者
 - (2) 中小企業関係団体の関係者
 - (3) 金融機関の関係者
 - (4) 中小企業の経営者
 - (5) 関係行政機関の職員
 - (6) 公募に応じた者
 - (7) その他市長が必要と認める者
- 5 前項の委員の定数は、15人以内とする。
- 6 前各項に定めるもののほか、振興会議の組織及び運営等について必要な事項は、市長が定める。
- (委任)

第15条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

- 1 この条例は、令和4年4月1日から施行する。
- 2 八戸市特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例（昭和31年八戸市条例第26号）の一部を次のように改正する。
 - 別表第1及び別表第2中「魚菜小売市場使用者選考審査会の委員」を「魚菜小売市場使用者選考審査会の委員
中小企業・小規模企業振興会議の委員」に改める。